

I 男女共同参画の推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革

重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成

(1) 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと男女平等意識の醸成

近年は、政治、経済、文化等のあらゆる分野でグローバル化が急速に進展しており、男女共同参画社会の実現に向け、これまで以上に国際社会の取組等を理解し、その成果や経験を十分に活用することが大切です。

<数値目標>

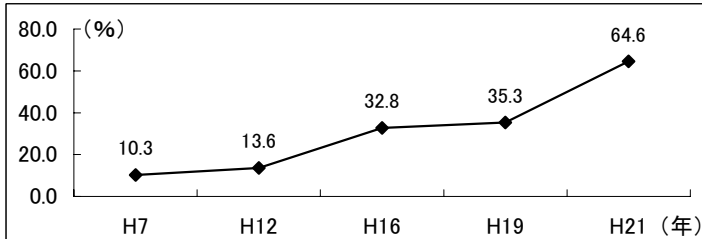
「男女共同参画社会」という用語の周知度

H23年度末 100%

「男女共同参画社会」という用語の周知度を100%にすることを目標にしています。

「男女共同参画社会」の周知度は、年々上がってきています。

(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(H21)より作成)



<数値目標>

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対する人の割合を、賛成する人の割合より5.0ポイント高める

図1-①

「男女共同参画に関する県民意識・実態調査(H17)」(以下、本編において「県民意識・実態調査」という。)によると、県民の男女共同参画社会のイメージは「全ての人が尊重される社会」「公正な社会」「暮らしやすい社会」など肯定的な回答が多数でした。

図1-②

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成する人が49.00%(全国45.22%)、反対する人が41.9%(全国48.9%)で、賛成が反対を上回り、また賛成する人の割合は、全国平均に比べ多いという結果でした。(「県民意識・実態調査」)

男女共同参画社会の実現が望ましいとしているものの、具体的行動には至っていないことがうかがえます。

また、社会における様々な慣行の中には、明らかに性別による区分を設けていない場合でも、固定的な性別役割分担意識を反映し、社会における男女の活動の選択に影響を及ぼす慣行が、今なお残っているといます。

このようなことから、家庭・地域・職場等の身近にある性別による役割分担という固定観念にとらわれた社会慣行や表現を意識し、男女共同参画の視点に立って見直しをしていくことで、男女平等意識を県民一人ひとりが持てるようにしていくことが重要です。

(2) 男女共同参画にかかる情報収集・提供等

男女共同参画社会を実現するためには、県民一人ひとりが男女共同参画社会について正しく理解し、行動していくことが大切です。そのために、県民の男女共同参画に係わる現状や意識等について調査し、その成果を啓発事業等に反映します。また、わかりやすい意識啓発や情報提供を行います。

(3) メディアにおける男女共同参画の推進

性や暴力に関する有害情報がインターネット等で発信されたり、有害図書類等が販売されるなどの有害環境を浄化していく対策を推進しています。

図1-③

有害図書類自動販売機の設置台数は、H15年、16年と増加しましたが、H17年からは減少し、H21年には前年に比べ3割減少しています。

<有害図書とは>

図書類の内容が、「著しく性的感情を刺激し」、「甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し」、「著しく自殺若しくは犯罪を誘発」する等、青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものをいいます。

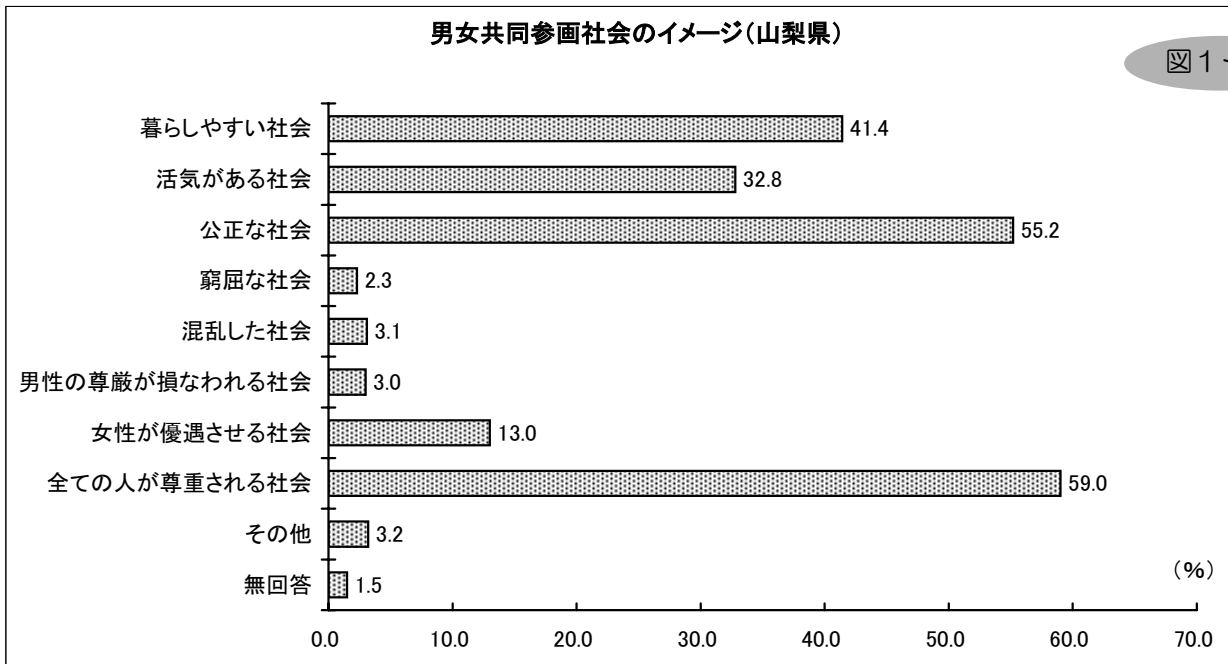


図1-①

(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

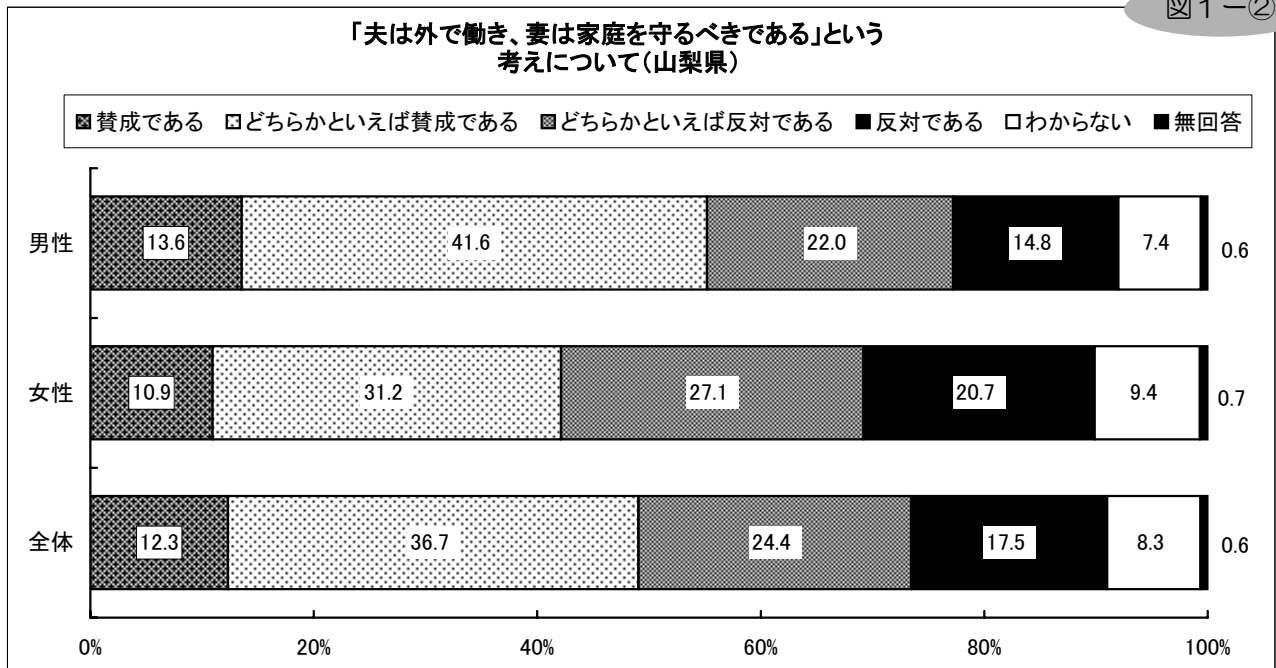


図1-②

(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

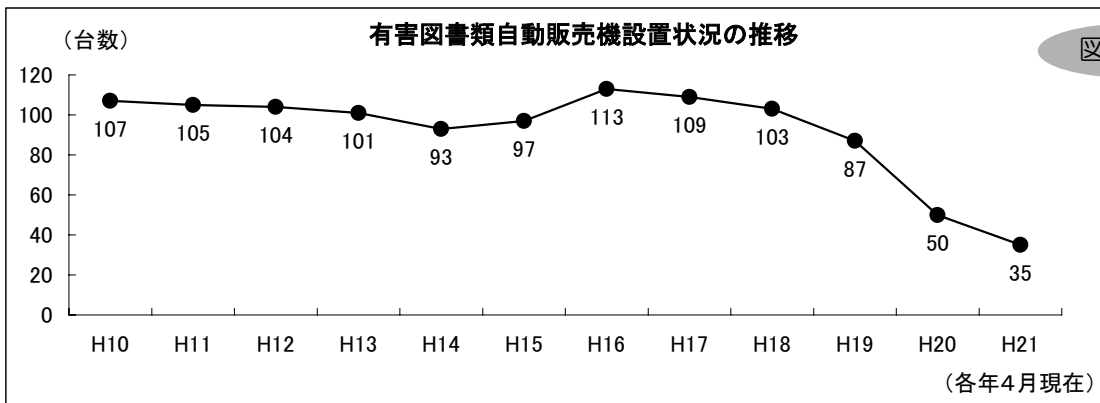


図1-③

(資料: 社会教育課)

重点目標2 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(1) 学校教育における男女平等を推進する教育と学習の充実

図1-④

『学校生活において』は「平等」の割合が高いが、その他の分野では「男性優遇である」(「男性優遇」と「どちらかといえば男性優遇」の合計)の割合が高くなっています。

H12年に実施した前回調査と比較すると、前回は「どちらともいえない」という中間的な選択肢があったため、「男性優遇である」の割合は全分野ともそれほど高くなかったが、今回は「どちらともいえない」を用意しなかったところ、前回に比べて「男性優遇である」と「平等」が全分野で大きく増加しました。

男女共同参画について幼少期から正しく理解し自然に行動するためには、発達状況に応じた教育の果たす役割が大きいことから、学校では人権の尊重を基本とする性別にとらわれない男女の平等、相互理解、協力についての教育を進めることが重要です。

図1-⑤

H21年3月の高等学校卒業生の進学率は、男性の大学学部進学が58.7%、女性の大学学部進学が45.8%となっています。

S60年3月卒業生と比較すると、男性の大学学部進学で33.2ポイント、女性の大学学部進学で35.3ポイント上昇しています。

(2) 社会教育等における男女共同参画の推進

社会においても、男女共同参画に関する学習機会を充実し、県民一人ひとりの意識の醸成を図っていくことが大切です。その際、これまで男女共同参画についての情報に触れることが少なかった男性や勤労者、若い世代等に向けた学習機会の充実を図っていくことが重要です。

(3) 生涯にわたる学習活動の支援

図1-⑥

「やまなしまなびネット」により、インターネットを通じて学習情報等を提供しています。また、「キャンパスネットやまなし」では、県民の生涯学習を総合的に支援しています。これまでの入学者の6割強が女性となっています。(各年度末の入学者総数)

(4) 女性のエンパワーメントのための学習支援及び女性のチャレンジ支援

図1-⑦

男女共同参画推進センター(びゅあ総合、びゅあ峡南、びゅあ富士)では、男女共同参画社会実現のための学習、交流の拠点として各種事業を実施しています。

<数値目標>

男女共同参画推進センター 開催講座受講者数

H19年度～H23年度
までの5年間
60,500人

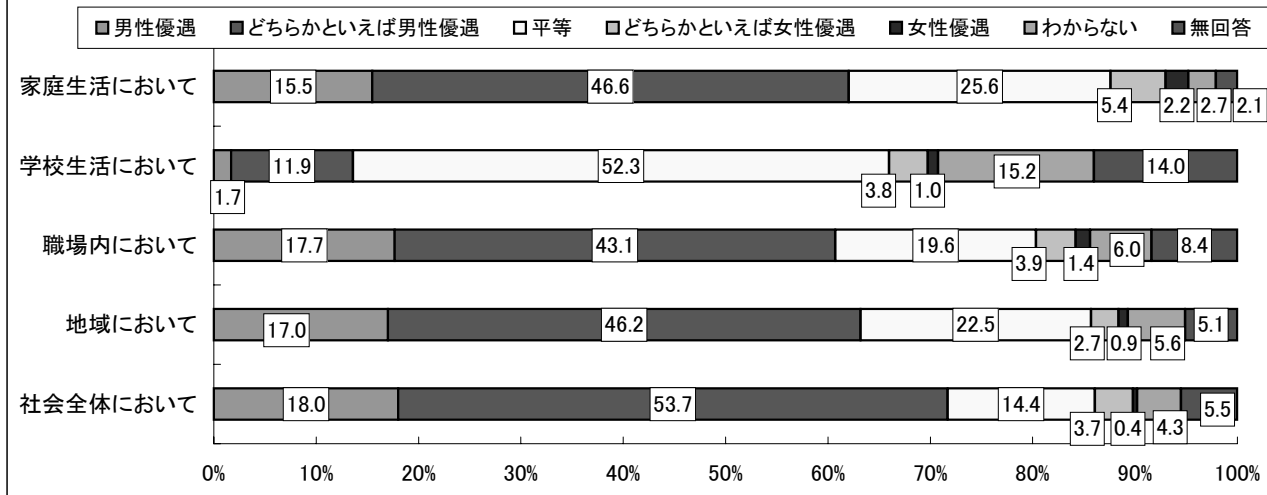
～エンパワーメントセミナー～

男女が社会や地域で活躍するためには、社会システムの整備と共に両性の意識の向上が不可欠です。

そのための学習を行い、一人ひとりが主体的に活動し、自己決定する力を高めて社会参画する能力を養成することを目的としています。

各分野における男女の不平等感

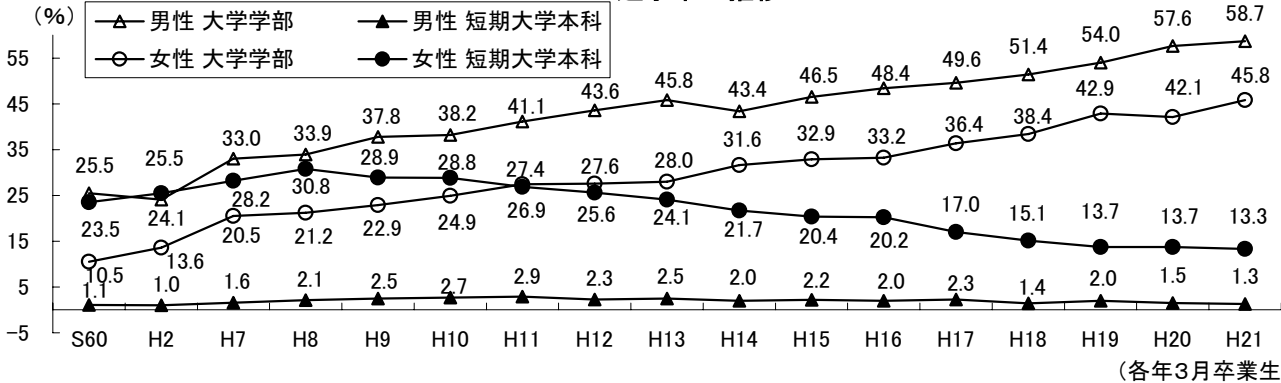
図 1-④



(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図 1-⑤

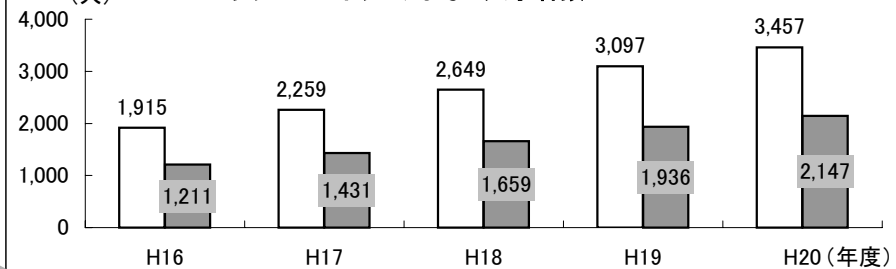
進学率の推移



(資料: 文部科学省 学校基本調査)

図 1-⑥

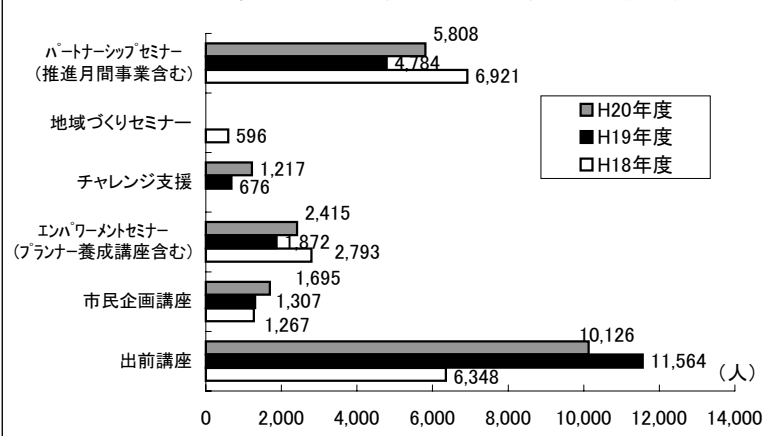
キャンパスネットやまなし入学者数



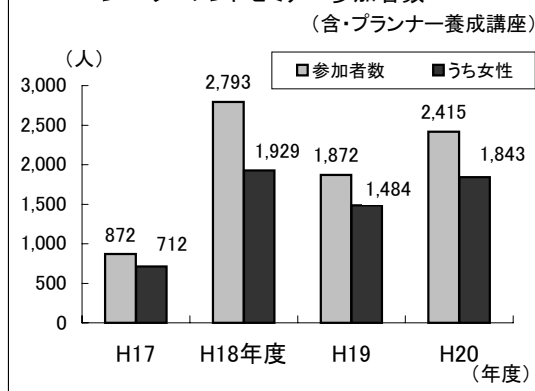
(資料: 生涯学習文化課)

図 1-⑦

男女共同参画推進センター開催講座受講者数



エンパワーメントセミナー参加者数



(資料: 男女共同参画推進センター)

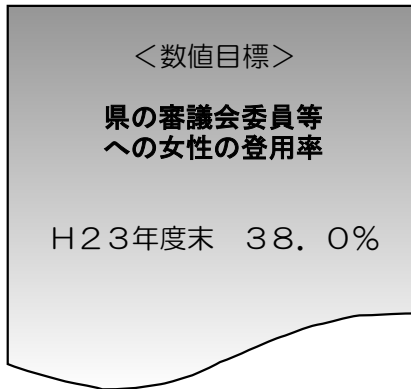
基本目標Ⅱ 男女共同参画による豊かな社会づくり

重点目標1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 各種審議会委員等への女性の参画促進

県民意識・実態調査によると、女性の活躍を促進するための行政や企業のあり方として、「重要な方針の決定過程に参画できる知識や能力を持てるような女性人材を養成する」、「女性の採用や管理職への登用などに目標を設け、女性の進出を促す計画をつくる」、「行政の審議会・委員会の委員などに女性を積極的に任命する」ことが重要であるという回答が多くなっています。

図2-①



県の女性委員の割合は、H14年以降、増加してきましたが、H21年は微減しました。都道府県の中では、11番目に高い割合となっています。

(全国平均 33.1%)

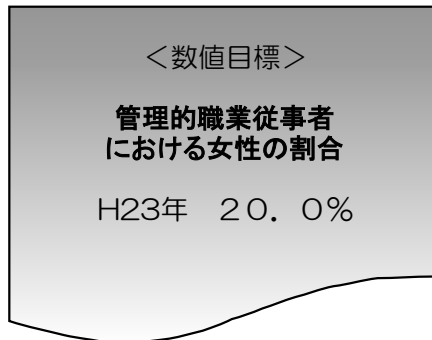
徳島県	45.3%
宮崎県	43.0%
島根県	41.8%
鳥取県	40.9%
愛媛県	40.9%
山口県	40.2%
青森県	39.4%
福岡県	39.0%
岡山県	37.6%
大分県	37.3%

図2-②

市町村合併等により、H16年度をピークに女性委員数は減少しているものの、女性委員の比率は増加しています。

図2-③

H20年度の市町村女性議員数はH19年度に比べて減っていますが、議員実数に対する割合では、増加傾向にあります。



※市町村女性議員の割合

H16. 4現在	6.2%
H18. 4現在	7.5%
H19. 5現在	7.9%
H20. 12現在	8.3%
H21. 12現在	9.1%

図2-④

就業者全体に占める、女性の管理的職業従事者の割合は、数値としてはまだまだ低いものの、増加傾向にあります。



普通の女性が管理職になるのは難しい・・・

「管理職として働いている女性は、女性の中でも特別な存在であり、普通の女性が管理職になることは難しいと思いますか」

この問いに対して、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と考える人が約半数に上り、特に女性でそのように感じる人が多いという結果が出ています。

内閣府：「男女のライフスタイルに関する意識調査」(H21)

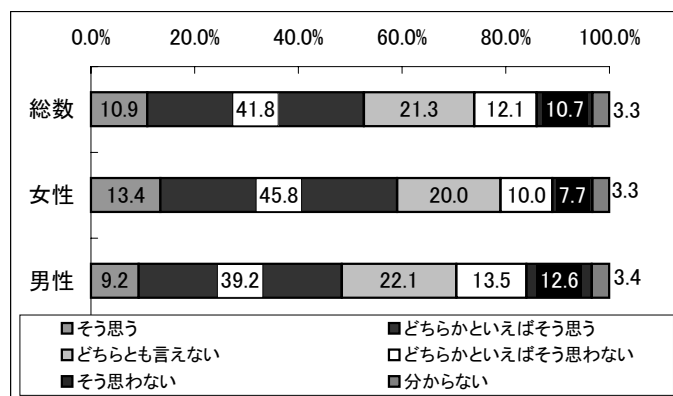
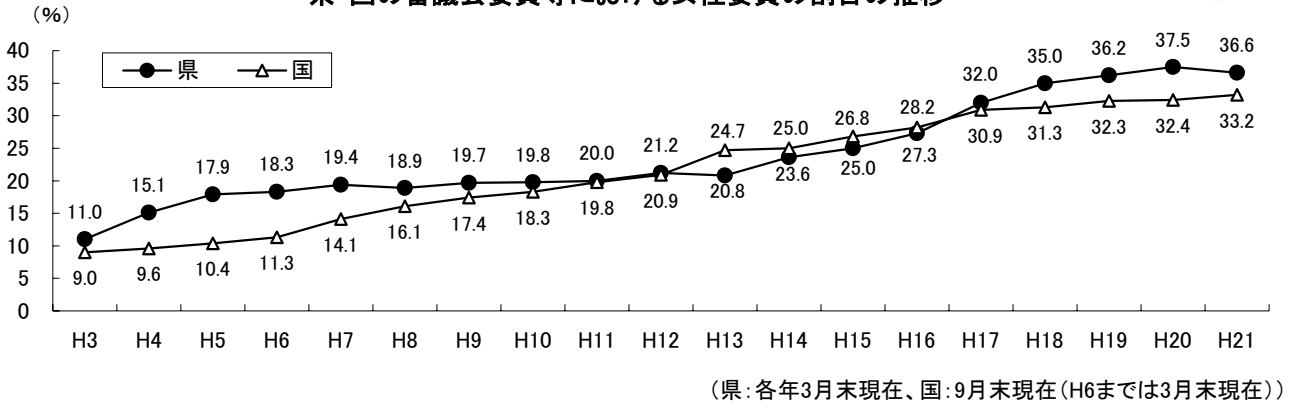


図2-①

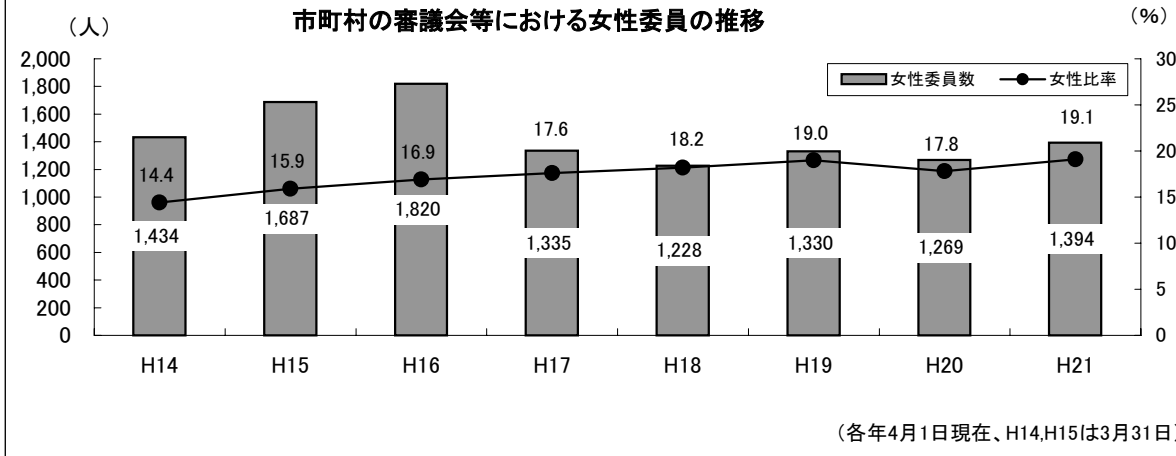
県・国の審議会委員等における女性委員の割合の推移



(資料:行政改革推進課)

図2-②

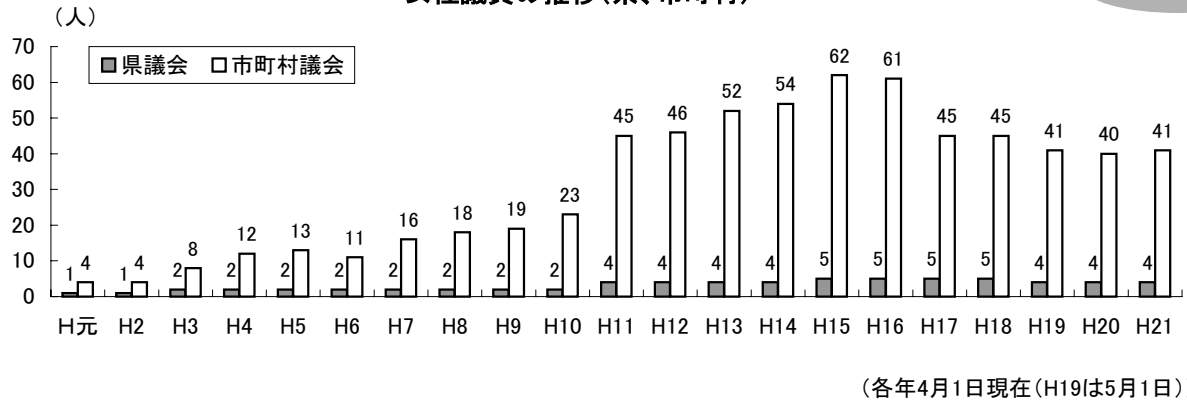
市町村の審議会等における女性委員の推移



(資料:県民生活・男女参画課)

図2-③

女性議員の推移(県、市町村)



(資料:県民生活・男女参画課)

女性の管理的職業従事者の推移(山梨県、全国)

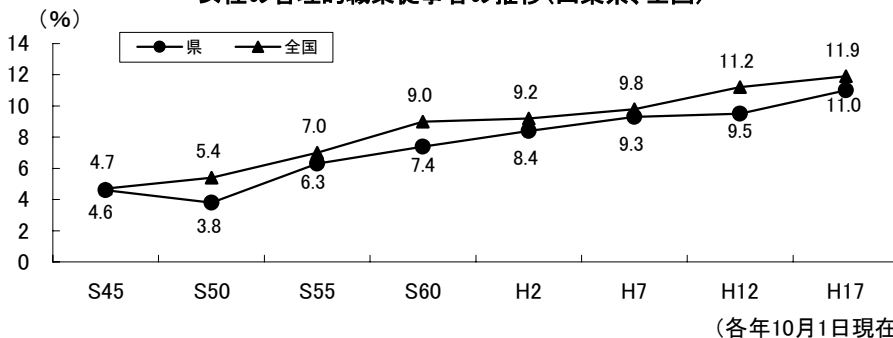


図2-④

(資料:総務省統計局「国勢調査報告」)

(2) 女性職員の登用の推進

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野の意思決定の場に男女が対等に参画することが重要です。

特に自治体においては、政策・決定が住民に与える影響が大きいことから、決定に当たり男女の多様な意見がバランスよく反映されることが必要です。

図2-5

図2-6

図2-7

市町村職員の女性管理職割合は、県職員の女性管理職割合を上回っています。

図2-8

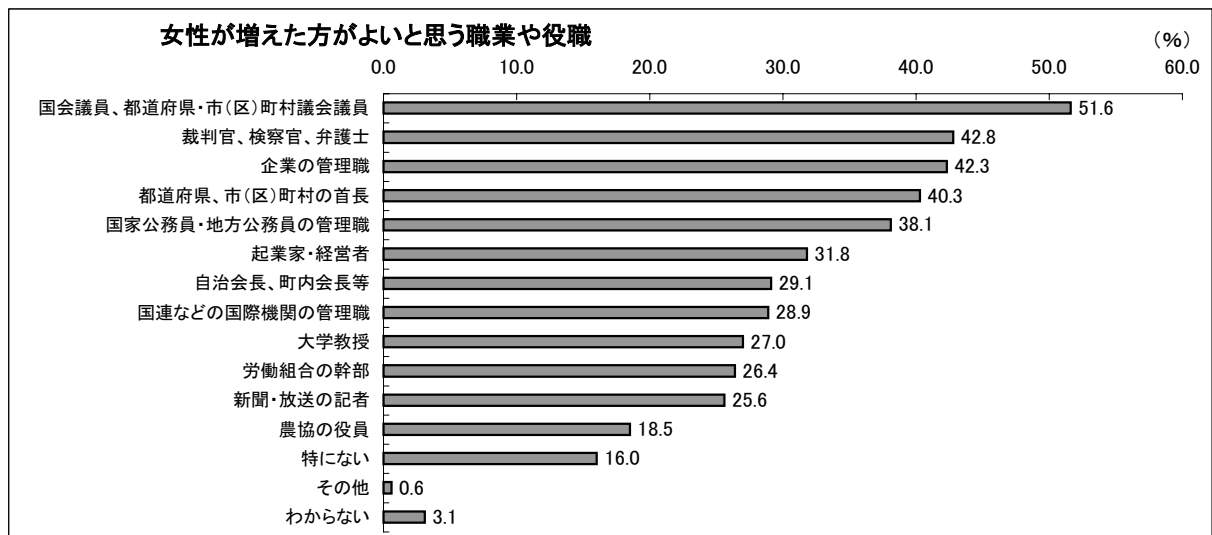
中学校、高等学校に比べて小学校の女性校長の割合は高いものの、1割程度に止まっています。



女性が増える方がよいと思う職業や役職

H21年10月に内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」において、女性が増える方がよいと思う職業や役職について調査しました。

職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うものはどれかと聞いたところ、「国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員」を挙げた者の割合が51.6%と最も高く、以下、「裁判官、検察官、弁護士」(42.8%)、「企業の管理職」(42.3%)、「都道府県、市(区)町村の首長」(40.3%)、「国家公務員・地方公務員の管理職」(38.1%)などの順となっています。(複数回答、上位5項目)



また、女性が職業を持つことについても調査しました。

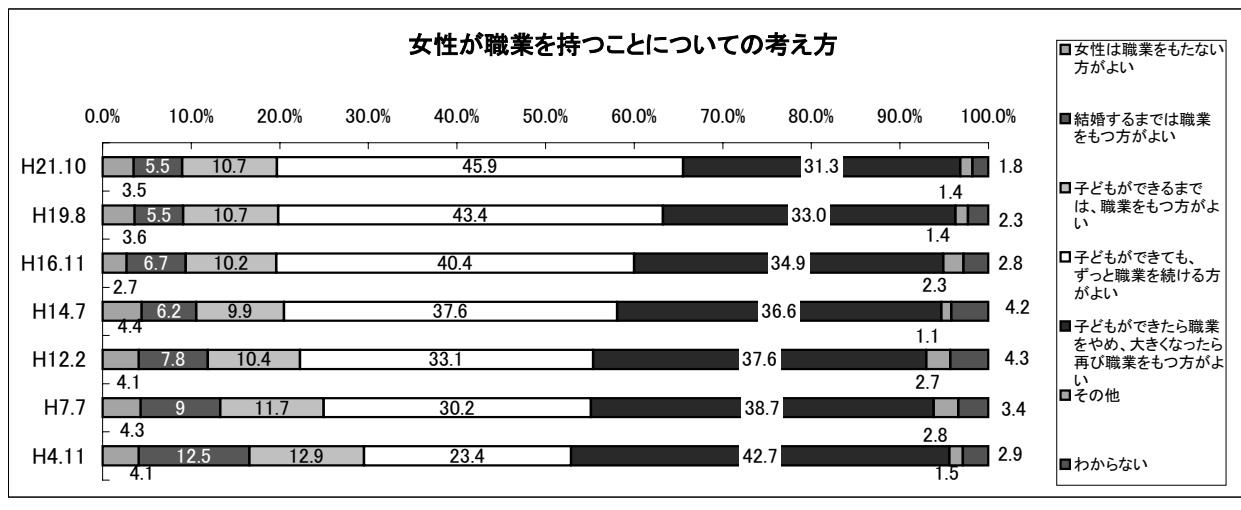
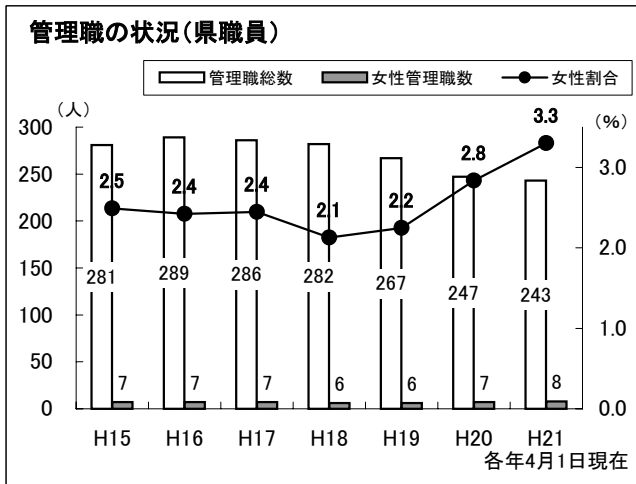
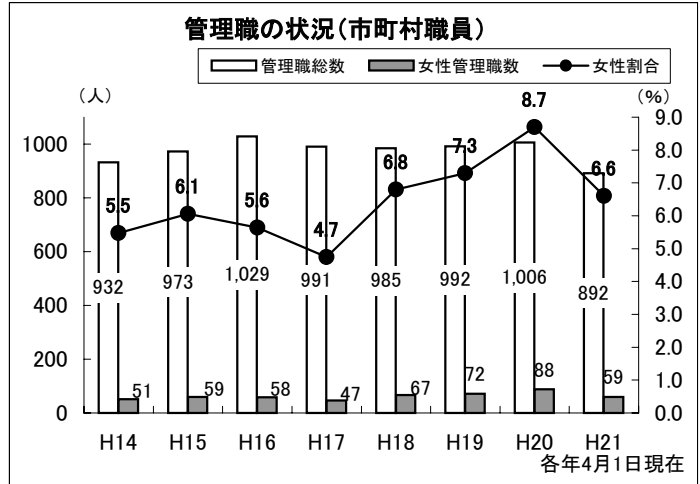


図2-5



※知事部局(県立大学教員、医療職を除く。)の状況 (資料:人事課)

図2-6



(資料:県民生活・男女参画課)

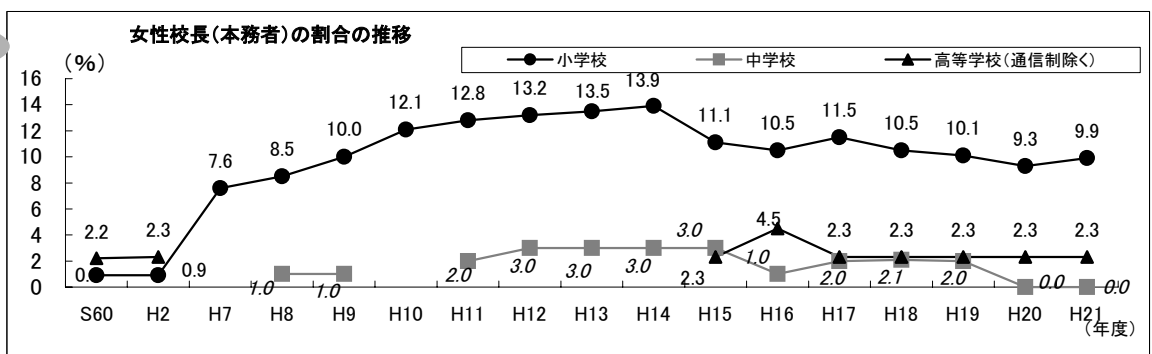
図2-7

区分	H13年度		H14年度		H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度		H21年度	
	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)	女性職員数(人)	女性職員割合(%)
部長級			1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0.0	1	0.0		0.0
部次長級	2	0.0	1	0.0	1	0.0	2	0.0				0.0	2	0.0		0.0	2	0.0
参事級	2	0.0	2	0.0	3	0.1						0.0		0.0	4	0.1	2	0.0
課長級	26	0.6	34	0.8	31	0.7	31	0.7	30	0.7	31	0.7	32	0.8	26	0.6	27	0.7
監・幹級	19	0.4	17	0.4	15	0.3	19	0.4	18	0.4	19	0.4	21	0.5	27	0.7	26	0.6
主幹級	50	1.1	57	1.3	66	1.5	65	1.5	68	1.6	72	1.7	74	1.8	67	1.7	69	1.7
副主幹級	125	2.8	130	2.9	122	2.8	117	2.7	116	2.7	114	2.6	109	2.6	110	2.7	99	2.4
主査級	82	1.9	78	1.8	67	1.5	56	1.3	55	1.3	52	1.2	54	1.3	55	1.4	66	1.6
副主査級	151	3.4	148	3.4	149	3.4	164	3.8	179	4.1	199	4.6	200	4.8	201	5.0	199	4.9
主任級	341	7.7	349	7.9	356	8.1	376	8.6	371	8.5	364	8.5	375	9.0	370	9.1	391	9.6
主事級	498	11.3	519	11.8	536	12.2	533	12.2	542	12.5	533	12.4	512	12.2	512	12.6	490	12.1
主事補級	26	0.6	26	0.6	24	0.5	20	0.5	20	0.5	19	0.4	18	0.4	15	0.4	17	0.4
合計	1,322	29.8	1,362	30.9	1,371	31.1	1,384	31.7	1,400	32.2	1,404	32.6	1,397	33.4	1,388	33.2	1,388	33.2
職員数(総数)	4,402		4,407		4,390		4,367		4,347		4,303		4,186		4,057		3,975	

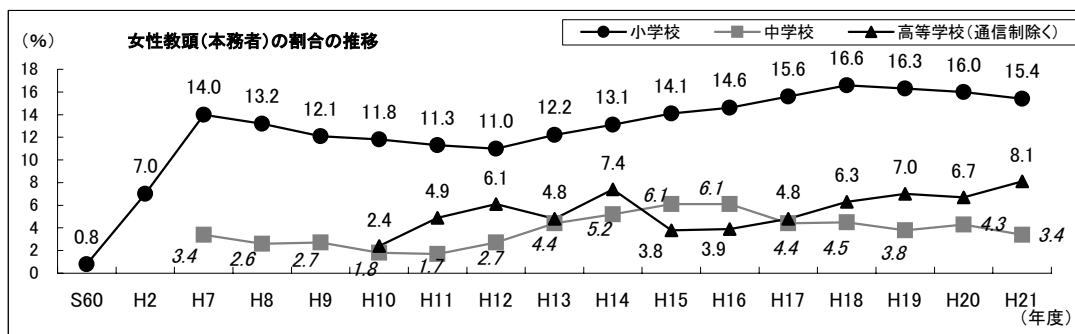
※知事部局(県立大学教員、医療職を含む。)の状況

(資料:人事課)

図2-8



(資料:文部科学省 学校基本調査)



(資料:文部科学省 学校基本調査)

(3) 女性の人材育成等

県内の女性の人材情報を、やまなし女性人材バンクに登録し、その情報を提供することにより、県や市町村、企業、地域などあらゆる場において、女性の政策・方針決定過程への参画を促進します。

やまなし女性人材バンク

- ◇ 県、市町村の各種審議会等の委員、研修会・講演会等の講師
- ◇ 企業や地域等における講師や助言者等の人材が必要なときにご利用ください。

図2-9

「登録分野」としては、次の分野があります。

* チャレンジ分野 *

働く NPO・ボランティア・国際活動 キャリアアップ 子育て・介護 起業 心とからだ 農業・林業 暮らしと相談

* 活動分野 *

法律・政治・行政 哲学・心理学 経済・経営・会計 自然科学・技術・産業 労働
国際関係・国際交流 医療・保健衛生 情報・通信 環境 芸術・言語・文学・スポーツ 教育
歴史・地理・風俗・習慣 家族・生活・家事 社会・福祉



～人間開発に関する指数の国際比較～

人間開発とは、人々が各自の可能性を開花させ、それぞれの必要と関心に応じて生産的かつ創造的な人生を開拓できるような環境を創出することです。人々こそがまさしく国家の富なのです。各々にとって価値ある人生を全うすることを人々に可能とする、選択肢の拡大こそが開発なのです。従って、経済成長は、開発にとって重要ではあるものの、人々の選択肢を拡大するための一つの手段にしかすぎないのです。

このような選択肢の拡大の基礎となるのが、人々が人生においてできること、なれるものの幅を広げること、すなわち人的能力(human capabilities)の育成です。人間開発のための最も基本的な能力は、長寿で健康な人生を送ること、知識を獲得すること、適正な生活水準を保つために必要な資源を入手すること、そして地域社会における活動に参加することです。これらの能力を獲得できなければ、そのほかの選択肢にも手が届かず、人生における多くの機会を逸してしまうのです。

1990年に人間開発報告書が創刊されて以来、人間開発を測る一連の新たな指数が開発されました。

人間開発指数(Human Development Index: HDI)、ジェンダー開発指数(Gender-related Development Index: GDI)、ジェンダー・エンパワーメント指数(Gender Empowerment Measure: GEM)、そして人間貧困指数(Human Poverty Index: HPI)の4種類です。

人間開発指数

HDI

「長寿を全うできる健康的な生活」「教育」「人間らしい生活」という人間開発の側面を測定した指数
→平均寿命、教育水準、調整済1人当たりの国民総生産から指数化

10位/182カ国
(前年8位/179カ国)

ジェンダー開発指数

GDI

HDI(人間開発指数)と同じ指標を用いてHDIと同じ側面における達成度を測定しつつ、さらに女性と男性の達成度における格差を捉えた指数
1995年の報告書から導入されている

14位/155カ国
(前年12位/157カ国)

ジェンダーエンパワーメント指数

GEM

女性が政治及び経済活動に参画し、意思決定に参画できているかを測定した指数

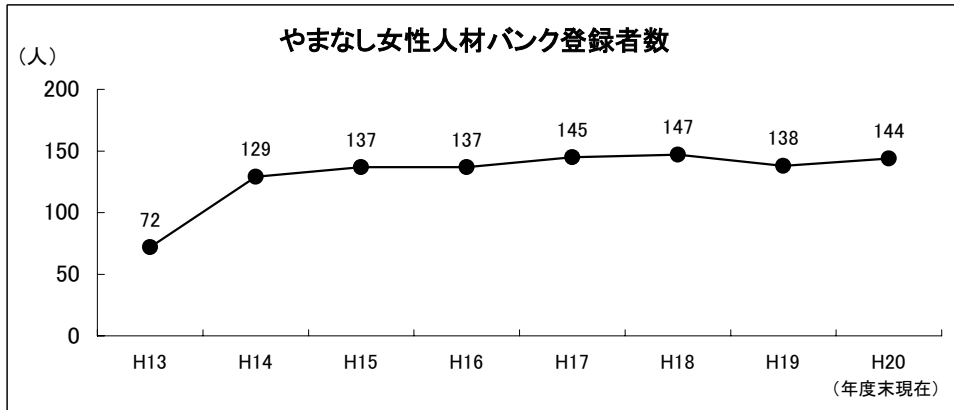
→国会議員、管理職、専門職・技術職に占める女性割合及び男女の推定所得から指数化

57位/109カ国
(前年58位/108カ国)

HDIとGDIは同じ指標を用いているため、GDI値は、HDI値との対比でみる必要があります。

日本のGDI値はHDI値の98.4%であり、HDI・GDI両方の値が出ている155カ国のうち、日本よりこの比率が高い、すなわちジェンダー格差の少ない国は108カ国存在します。

『人間開発報告書2009: 障壁を乗り越えて一人の移動と開発』(国連開発計画: UNDP)、HPより作成



(資料: 県民生活・男女参画課)

HDI			GDI			GEM		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GEM値	順位	国名	GDI値
1	ノルウェー	0.971	1	オーストラリア	0.966	1	スウェーデン	0.909
2	オーストラリア	0.970	2	ノルウェー	0.961	2	ノルウェー	0.906
3	アイスランド	0.969	3	アイスランド	0.959	3	フィンランド	0.902
4	カナダ	0.966	4	カナダ	0.959	4	デンマーク	0.896
5	アイスランド	0.965	5	スウェーデン	0.956	5	オランダ	0.882
6	オランダ	0.964	6	フランス	0.956	6	ベルギー	0.874
7	スウェーデン	0.963	7	オランダ	0.954	7	オーストラリア	0.870
8	フランス	0.961	8	フィンランド	0.954	8	アイスランド	0.859
9	スイス	0.960	9	スペイン	0.949	9	ドイツ	0.852
10	日本	0.960	10	アイルランド	0.948	10	ニュージーランド	0.841
11	ルクセンブルク	0.960	11	ベルギー	0.948	11	スペイン	0.835
12	フィンランド	0.959	12	デンマーク	0.947	12	カナダ	0.830
13	米国	0.956	13	スイス	0.946	13	スイス	0.822
14	オーストリア	0.955	14	日本	0.945	14	トリニダード・トバゴ	0.801
15	スペイン	0.955	15	イタリア	0.945	15	英国	0.790
16	デンマーク	0.955	16	ルクセンブルク	0.943	16	シンガポール	0.786
17	ベルギー	0.953	17	英国	0.943	17	フランス	0.779
18	イタリア	0.951	18	ニュージーランド	0.943	18	米国	0.767
19	リヒテンシュタイン	0.951	19	米国	0.942	19	ポルトガル	0.753
20	ニュージーランド	0.950	20	ドイツ	0.939	20	オーストリア	0.744
21	英国	0.947	21	ギリシャ	0.936	21	イタリア	0.741
22	ドイツ	0.947	22	香港	0.934	22	アイルランド	0.722
23	シンガポール	0.944	23	オーストリア	0.930	23	イスラエル	0.705
24	香港	0.944	24	スロベニア	0.927	24	アルゼンチン	0.699
25	ギリシャ	0.942	25	韓国	0.926	25	アラブ首長国連邦	0.691
26	韓国	0.937	26	イスラエル	0.921	26	南アフリカ	0.687
27	イスラエル	0.935	27	キプロス	0.911	27	コスタリカ	0.685
28	アンドラ	0.934	28	ポルトガル	0.907	28	ギリシャ	0.677
29	スロベニア	0.929	29	ブルネイ	0.906	29	キューバ	0.676
30	ブルネイ	0.920	30	バルバドス	0.900	30	エストニア	0.665
31	クウェート	0.916	31	チェコ	0.900	31	チェコ	0.664
32	キプロス	0.914	32	マルタ	0.895	32	スロバキア	0.663
33	カタール	0.910	33	バーレーン	0.895	33	ラトビア	0.648
34	ポルトガル	0.909	34	クウェート	0.892	34	スロベニア	0.641
35	アラブ首長国連邦	0.903	35	カタール	0.891	35	マケドニア	0.641
36	チェコ	0.903	36	エストニア	0.882	36	ペルー	0.640
37	バルバドス	0.903	37	ハンガリー	0.879	37	バルバドス	0.632
38	マルタ	0.902	38	アラブ首長国連邦	0.878	38	ポーランド	0.631
39	バーレーン	0.895	39	ポーランド	0.877	39	メキシコ	0.629
40	エストニア	0.883	40	スロバキア	0.877	40	リトアニア	0.628
41	ポーランド	0.880	41	チリ	0.871	41	エクアドル	0.622
42	スロバキア	0.880	42	リトアニア	0.869	42	セルビア	0.621
43	ハンガリー	0.979	43	クロアチア	0.869	43	ナミビア	0.620
44	チリ	0.878	44	ラトビア	0.865	44	クロアチア	0.618
45	クロアチア	0.871	45	ウルグアイ	0.862	45	ブルガリア	0.613
46	リトアニア	0.870	46	アルゼンチン	0.862	46	バーレーン	0.605
47	アンティグア・バーブダ	0.868	47	コスタリカ	0.848	47	パナマ	0.604
48	ラトビア	0.866	48	メキシコ	0.847	48	キプロス	0.603
49	アルゼンチン	0.866	49	キューバ	0.844	49	ウガンダ	0.591
50	ウルグアイ	0.865	50	ブルガリア	0.839	50	レソト	0.591
51	キューバ	0.863	51	パナマ	0.838	51	セントルシア	0.591
52	パハマ	0.856	52	ルーマニア	0.836	52	ハンガリー	0.590
53	メキシコ	0.854	53	トリニダード・トバゴ	0.833	53	ガイアナ	0.590
54	コスタリカ	0.854	54	リビア	0.830	54	ホンジュラス	0.589
55	リビア	0.847	55	ベネズエラ	0.827	55	ベネズエラ	0.581
56	オマーン	0.846	56	オマーン	0.826	56	キルギスタン	0.575
57	セーシェル	0.845	57	ペラルーシ	0.824	57	日本	0.567
58	ベネズエラ	0.844	58	マレーシア	0.823	58	スリナム	0.560
59	サウジアラビア	0.843	59	ロシア	0.816	59	フィリピン	0.560
60	パナマ	0.840	60	サウジアラビア	0.816	60	ロシア	0.556

重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進

(1) 地域社会活動への男女共同参画の推進

安全・安心で活力ある地域社会をつくっていくためには、男女が共に積極的に地域活動に参画することが必要です。特に近年、環境問題、災害時等の防災復興対策、地域おこし、まちづくり、観光振興などにも協力して取り組むことが求められています。

これまで女性の参画が少なかった分野への女性の参画を広げていくとともに、男女ともライフスタイルを見直し、身近な地域活動に積極的に参画していくことが必要です。

図2-10

H20年2月に、内閣府が実施した「社会意識に関する世論調査」において、何か社会のために役立ちたいと思っていると答えた者(3,802人)に、何か社会のために役立ちたいと思っているのはどのようなことが聞いたところ、「自然・環境保護に関する活動(環境美化, リサイクル活動, 牛乳パックの回収など)」を挙げた人の割合が41.2%と最も高く、「社会福祉に関する活動(老人や障害者などに対する介護, 身の回りの世話, 給食, 保育など)」(35.6%), 「町内会などの地域活動(お祝い事や不幸などの手伝い, 町内会や自治会などの役員, 防犯や防火活動など)」(35.0%), 「自分の職業を通して」(25.6%)などの順となっています。(複数回答、上位4項目)

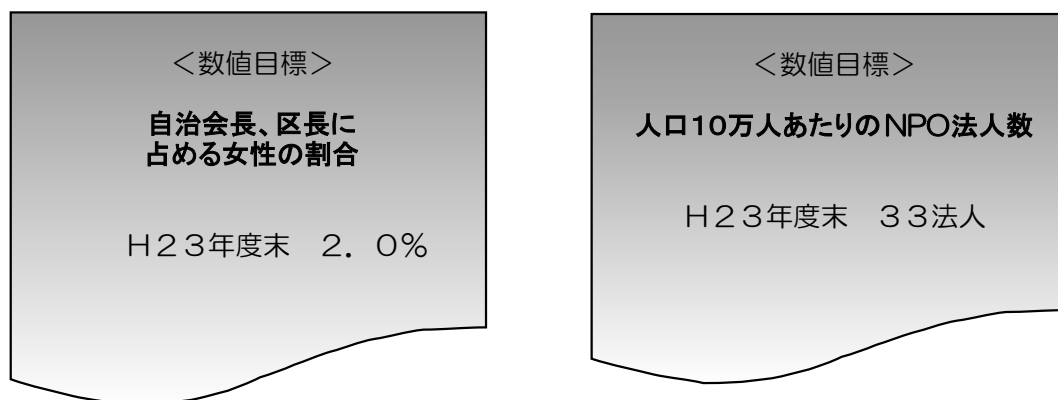


図2-11

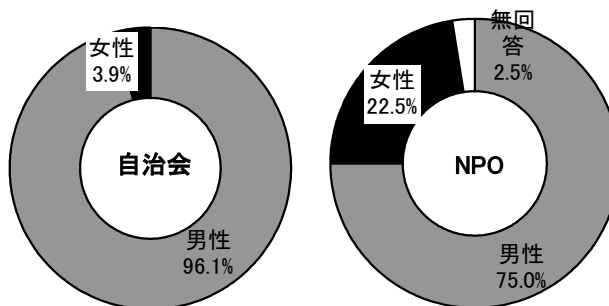
知事認証のNPO法人は、H21. 3. 31現在276法人あります。このうち、活動分野を「男女共同参画」とする法人は21法人あります。



自治会、NPOにおける代表者に占める女性の割合

(平成21年版 男女共同参画白書)

地域活動への参加状況としては、男女間で大きな差は見られませんが、代表者における割合をみると、自治会、NPOいずれも圧倒的に男性が多くなっています。



(2) 環境分野での男女共同参画の推進

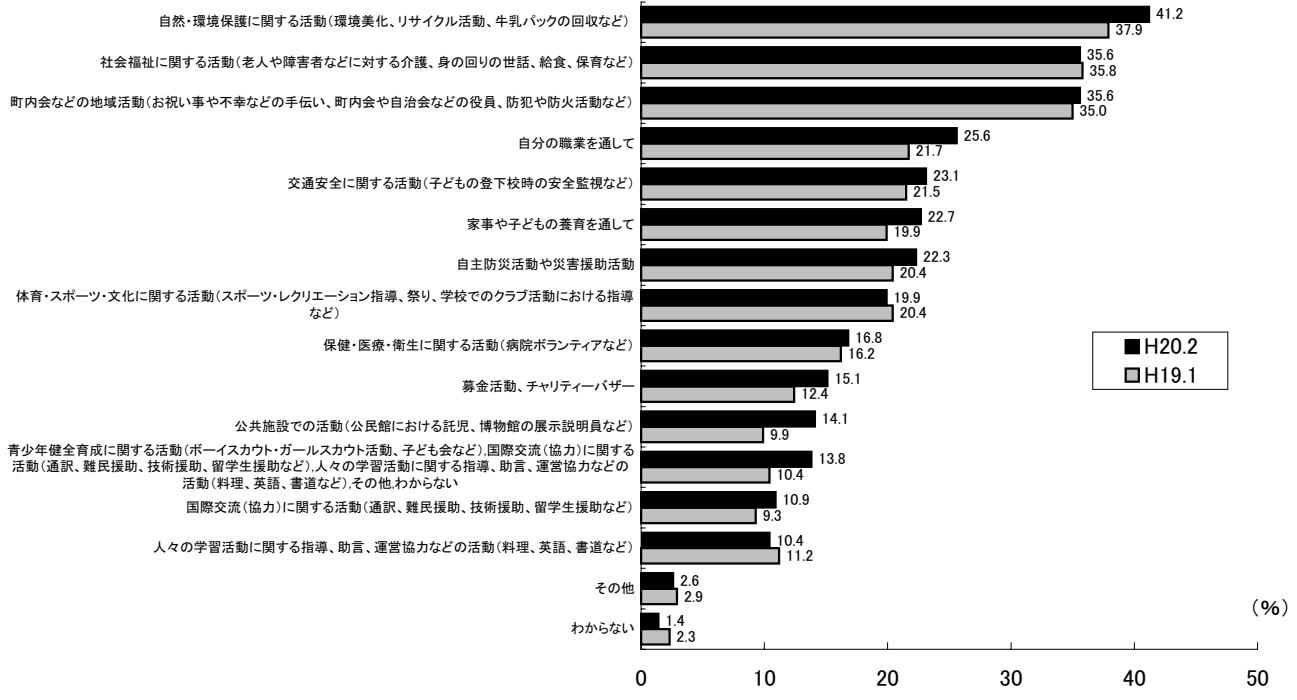
図2-12

環境保全の分野において専門的な知識や豊富な経験を有する人材を募集し、環境学習指導者として養成した上で「やまなしエコティーチャー」に登録後、民間団体等が開催する研修会や講演会等に講師として派遣しています。

やまなしエコティーチャーは、自然環境、生活環境の分野をあわせて41名(H21. 10. 1現在)の方が登録されており、このうち約3割が女性です。

図2-10

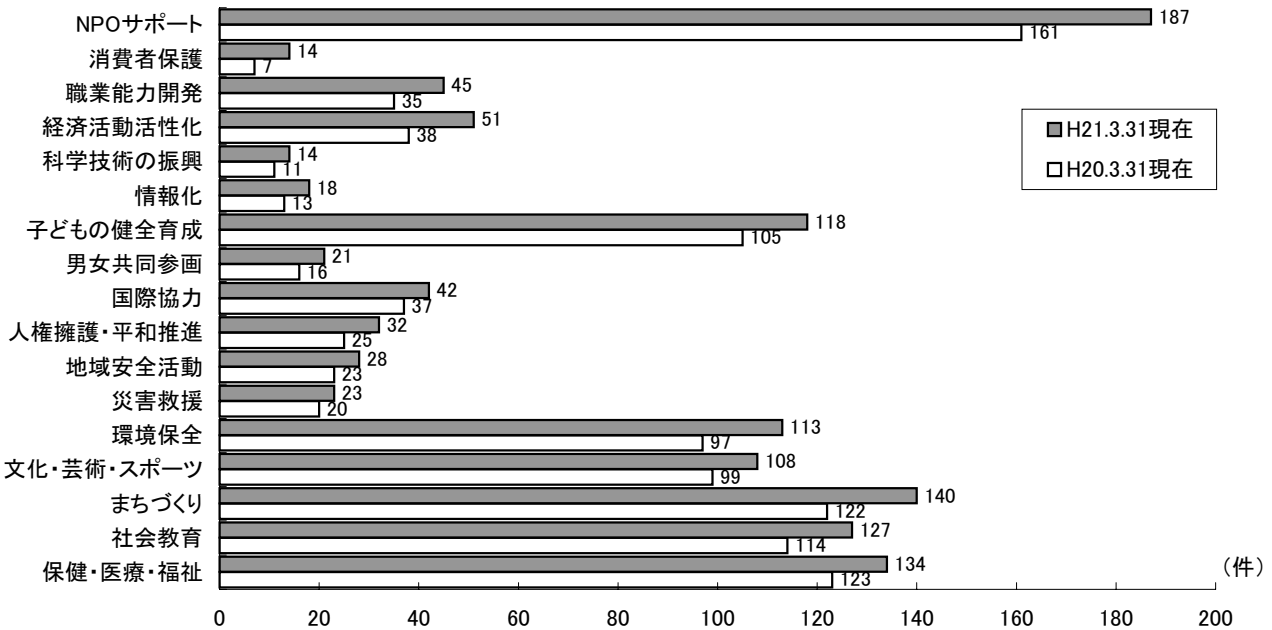
社会への貢献内容



(資料: 内閣府「社会意識に関する世論調査」H20.)

図2-11

知事認証NPO法人活動区分の状況



(資料: 県民生活・男女参画課)

(人)

やまなしエコティーチャー登録者数の推移

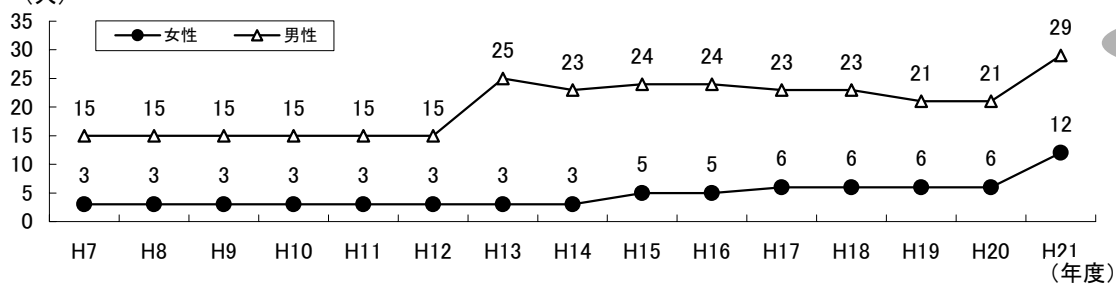


図2-12

※H20年度までは、環境アドバイザー登録者数

(資料: 環境創造課)

(3) 地域おこし、まちづくり、観光分野等における男女共同参画の推進



男女共同参画白書（平成20年版）より

『特集編 地域における女性の活躍—実践的活動から進化する男女共同参画—』

人々にとって最も身近な暮らしの場として、地域は家庭とともに重要である。そして、地域の様々な活動に対する女性の意欲は高まっており、地域活動の担い手としての女性に大きな期待が寄せられている。また、実際に、地域を活性化する女性の活躍は全国各地にみられる。その一方、女性が地域のリーダーとして活躍する機会は少なく、女性の力が十分に活かされていないという現状もある。

女性の意欲や能力を地域に活かすことは、様々な課題を抱える地域社会にとっても有益であり、また、様々な分野での実践的な活動を通じて女性自身の成長が図られるという双方向の効果をもたらす。

ここでは、地域における女性の活動・参画の状況を様々な角度から概観した上で、地域における女性の多岐にわたる活動事例を交えながら、女性が中心となって活躍する地域活動の特徴を分析する。また、女性が中心となって活躍する活動の重要性の高まりとそのような活動が進化するためのポイント等についても検討する。

「第2節 女性が中心となって切り開く地域の可能性—実践的活動から進化する男女共同参画—」

地域において女性が主導し、中心となって活躍する具体的な活動事例を取り上げながら、これらの事例から共通して浮かび上がってくる特徴をまとめ、次に、女性が主導する地域活動が今後重要性を増してくる理由について考察する。

「NPO法人スペースふう」（山梨県増穂町）は、この中で、『意識を変える，行動を変える，人を育てる活動』の具体的な活動事例として取り上げられています。

『イベントの際に大量に出る使い捨て食器のごみの山に対する問題意識から端を発し、使い捨て食器の代わりとなるレンタル食器の提供等を通じ、地元住民の環境意識や文化意識の向上に役立っている。』

■活動内容

ごみを削減し、地域の環境保全を図るため、イベント等の飲食に使用される使い捨て食器の代わりとなるレンタル食器（リユース食器）を提供する環境コミュニティ・ビジネスを展開。

■活動の経緯・特徴

平成11年に環境問題に関心をもつ女性が集まって、古着や牛乳パックの回収などを行う任意団体「ふう」を設立。その後、イベントの際に大量に出る使い捨て食器のごみの山に問題意識を持ち、15年からレンタル食器の事業を開始した。

運営は、ボランティアに頼るだけでなく、活動に見合った報酬と経営の安定に注意をし、安定的に仕事を受注できる体制づくりに努めている。また、関係団体8団体による「ふうネット」を組織し、他地域での同事業の展開とノウハウの伝授も行っている。

サッカーの試合等各種イベント時におけるリユース食器のレンタル事業は、高く評価されており、マスコミ等にも取り上げられているほか、経済産業省の環境コミュニティ・ビジネス事業として採択されている。

■活動の効果

本団体は、リユース食器に関するネットワークの拠点として、他の市民団体に支援を行うことにより、その取組が、山梨県内のみならず他地域にも波及しつつある。また、地元住民の環境意識の向上につながった。なお、理事長、副理事長が町議会議長、町議会議員となった。

(4) 男女共同参画の視点を取り入れた防災（災害復興）体制の促進

～山梨県地域防災計画～

「防災知識の普及」「防災訓練の実施」「避難場所の運営管理」等の面で、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮することが記載されています。

また、自主防災組織への女性の参画促進に努めることも記載されています。



地域おこし、まちづくり、観光分野における 女性のチャレンジ支援

(内閣府「共同参画 H21. 5」より)

内閣府では、平成20年度、地域おこし、まちづくり、観光の分野で、男女共同参画の視点から新たな取組を行っていくことを目指し、関心のある女性を中心に、アドバイザーによる助言や、経験交流会の開催等を行う事業を行いました。

これらの新たな取組を必要とする分野への女性のチャレンジを支援するとともに、女性の活躍を促進することを目的としています。

地域バランスを考慮し、全国12ヶ所で実施しました。また、地域テーマについては、地域の現状や課題等を踏まえ、子育て支援や観光資源を活かしたまちづくり、地域おこし等、各実施地域の希望によって選定しています。実施地域及び地域テーマについては表のとおりです。

【実施地域と地域テーマ】

都道府県	市町村	地域テーマ
北海道	富良野市	地域で支える子育て支援を考える
岩手県	八幡平市	特産品開発及び観光振興による地域おこし
	滝沢村	コミュニティビジネスによるまちづくり
茨城県	坂東市	フィルムコミッションでまちづくり
埼玉県	秩父市	観光資源を活かしたまちづくり（まちなか観光）
新潟県	柏崎市	震災からの復興に向けたまちづくり
富山県	黒部市	まち歩き観光黒部
京都府	長岡京市	地域で支える子育て支援を考える
広島県	尾道市	地域資源を活用したまちづくり
	府中市	まちなか観光
長崎県	長崎市	地域の観光資源を活かしたまちづくり
大分県	佐伯市	“食”で地域おこし



女性の視点による防災対策を進めるために

『防災“女”の手帳(地震編)』

平成19年度に男女共同参画課(現在:県民生活・男女参画課)が実施した「やまなし女性未来塾」において、女性の視点による防災をテーマに取り組んだグループが作成しました。

母子手帳サイズの手軽なサイズで、多くの情報を取捨選択し、特に女性の視点を組み入れることにより、より実践的な日頃の備えや地域の防災対策について学習できる内容の冊子となりました。

作成者:やまなし地域・防災コーディネーション倶楽部

メンバーは、防災ボランティアコーディネートの研修を修了しており、実際に地域における様々なコーディネーション活動や防災の意識啓発活動等を行っています。



重点目標3 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境整備

(1) 高齢者の社会活動の促進、学習機会の充実

県民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う社会の実現が必要であり、高齢であっても障害をもっている、地域社会で自立し社会参画できるよう、環境を整備することが大切です。

現在本県では、65歳以上の高齢者の8割以上が介護を要しない元気な方々であり、様々な分野で活躍されています。一方で、活動する意欲はあるものの情報不足等の理由から実際の活動につながらないケースも見受けられます。そこで、高齢者の方々の意欲や知識などを地域の活動につなげられるよう様々な取組を行っています。

＜山梨ことぶき勸学院＞高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに応える継続的な学習の場です。

＜山梨ことぶき勸学院大学院＞ことぶき勸学院の卒業生を対象に、自主的に更に専門的な領域を学習する場です。

(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の充実

＜健康長寿やまなしプラン＞

～プランの期間 平成21年度から23年度までの3年間

◇基本理念

「ともに生き、ともに支える」という長寿やまなし県民憲章の趣旨を踏まえ、チャレンジ山梨行動計画で掲げる「暮らしやすさ日本一の県づくり」のために必要な具体的施策を定め、「明るく活力あるやまなし」を構築していくことを目指す。

◇基本方針

「やすらぎ・やまなし」の実現



- 安心して暮らせる地域福祉の推進
高齢者福祉施設の整備 認知症高齢者への支援 高齢者の生きがい対策
介護サービスの質の確保及び向上 介護給付等対象サービスの量の見込み
- 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実
健康長寿元気やまなしの推進

(3) 障害者の自立した生活の支援

＜新やまなし障害者プラン＞

～プランの期間 平成21年度から23年度までの3年間

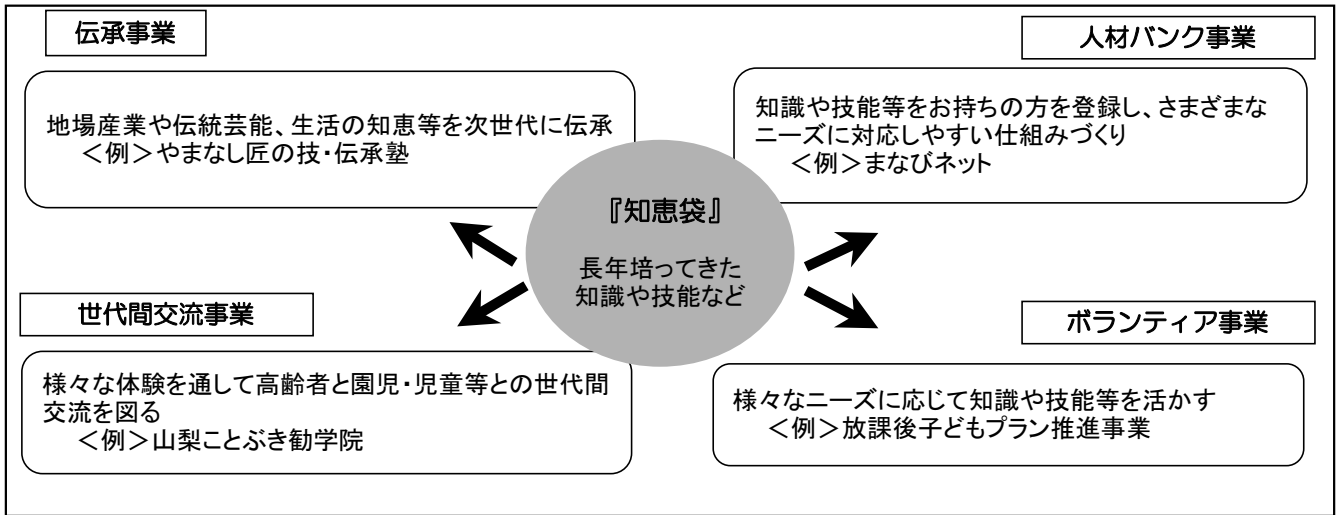
◇基本理念

障害の有無にかかわらず、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現

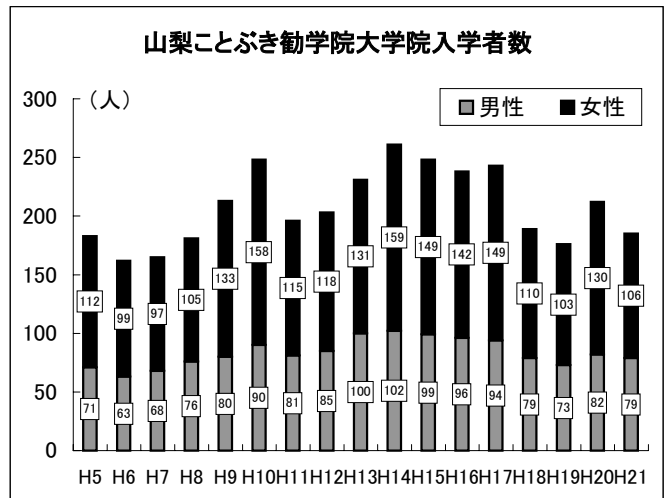
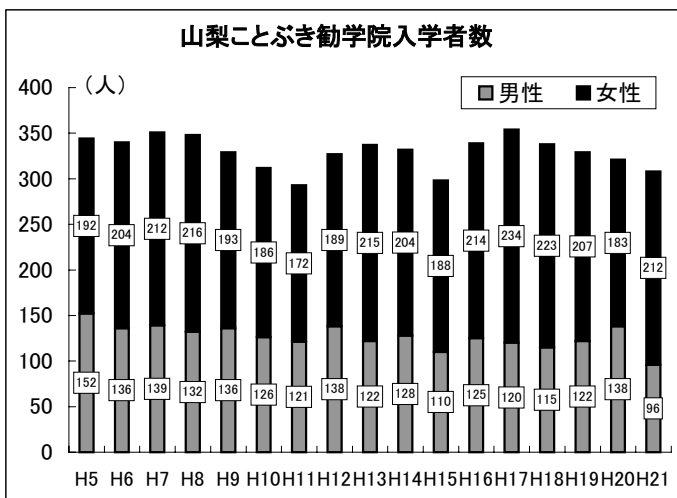
- だれもが暮らしやすいまちをつくるために
相互理解の促進 協働体制の整備 やさしいまちづくりの推進 安心・安全の確保
- 生まれ育ち住み慣れたまちで暮らすために
自己選択・自己決定の支援 障害福祉サービスの充実
- 自らの力を高め地域でいきいきと活動するために
保健・医療の充実 教育の充実 雇用・就労の支援 社会参加への支援
- 地域移行、就労支援等に関する数値目標及び指定障害福祉サービス等の見込み量
(第2期山梨県障害福祉計画)

(4) 社会基盤の整備

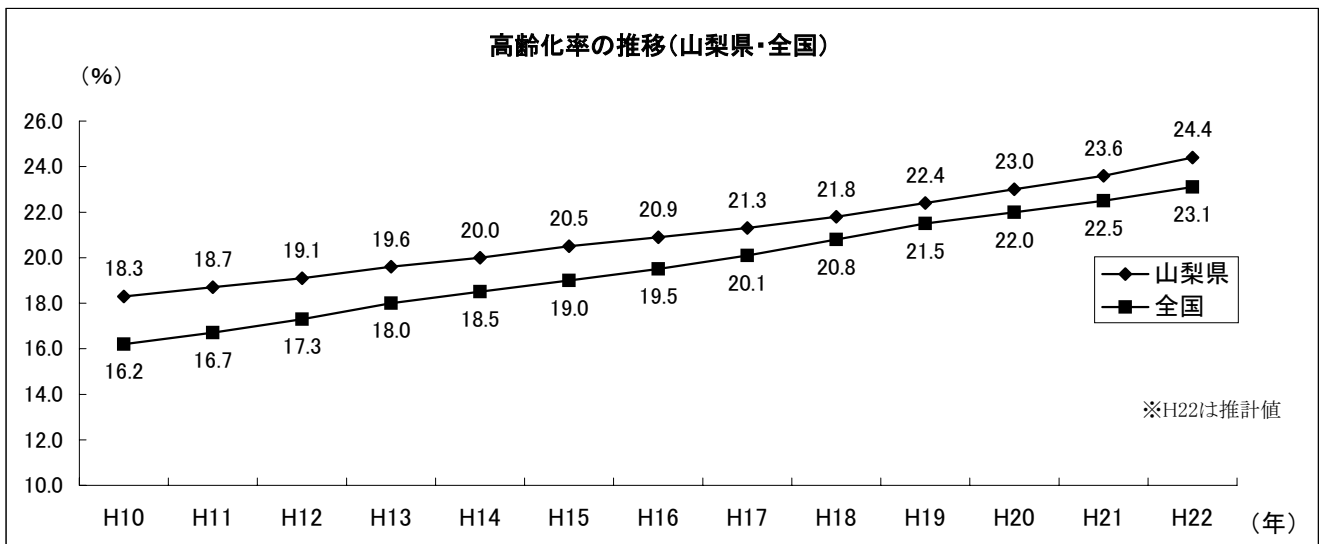
高齢であっても障害をもっている、地域社会で自立し社会参画できるよう、環境を整備することが大切です。人にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。



(資料:「やまなし知恵袋プログラム推進事業」パンフレット(長寿社会課))



(資料:社会教育課)



(資料:長寿社会課「高齢者福祉基礎調査」H21)

～高齢化率～

総人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合を高齢化率といいます。
 全国の高齢化率と比べると、本県は全国に比べ約2年早く高齢化が進んでいることになり
 ます。

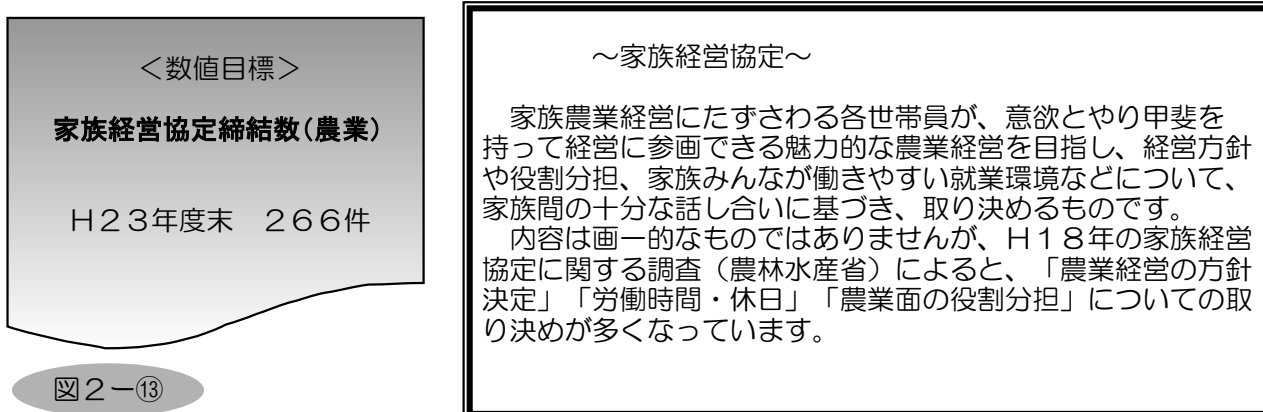
重点目標4 農山村における男女共同参画の確立

(1) 女性が住みやすく活動しやすい農山村づくり

本県の農業就業人口は、農林業センサス(平成17年)によると40,883人で、毎年減少しています。

こうした中、農業就業人口に占める女性の割合は53.2%と半数以上を占め、女性は農業生産の担い手として重要な役割を果たしています。

(2) 農村地域の女性の地位向上に向けた意識改革の促進



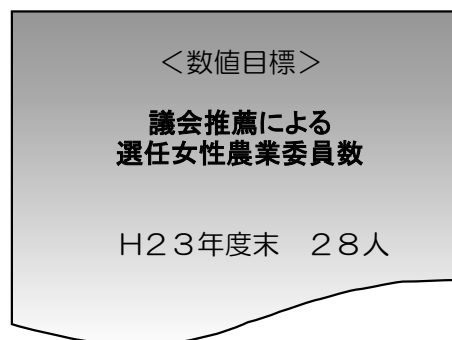
家族経営協定締結数は、年々増加しています。

図2-14 農村女性起業グループ数は、増加の傾向にあります。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

図2-15

女性の農業委員の割合は、H17年度以降減少しましたが、H20年度には微増しました。



(4) 農山村の高齢者が安心して暮らせる条件の整備

農山村は他地域に比べ高齢化が進んでいることから、高齢者が健康で住みやすく豊かな生活を過ごすことができる環境づくりが大切です。

「やまなし農業ルネサンス大綱」に見られる『男女共同参画の視点』

山梨県農業の再生に向けて、本県の恵まれた自然や大消費地に近い有利性を活かした取組を進めるために策定。(H19年度)

◇10年後の目標

未来につながる はつらつとした山梨農業

●施策の方向

＜未来を支える多様な担い手づくり＞

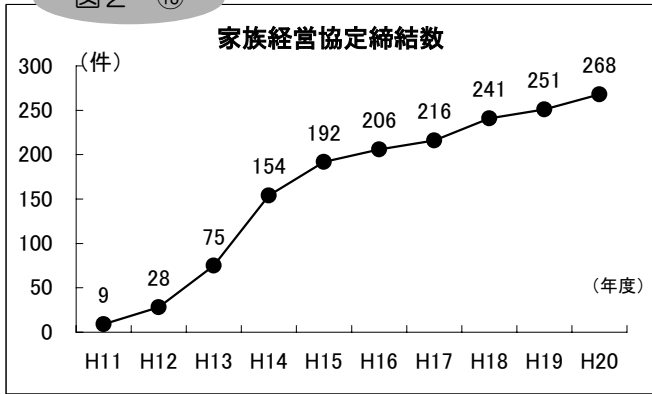
農業に関心を持つ若者から団塊の世代まで幅広く人材を確保するとともに、本県農業の中核を担う経営体の育成や企業の農業参入の促進、農村女性の経営参画の推進等、多様な担い手づくりを進める。



女性農業者は、農業生産や地域活動において重要な役割を担っており、能力を発揮できるように支援していくことが必要。

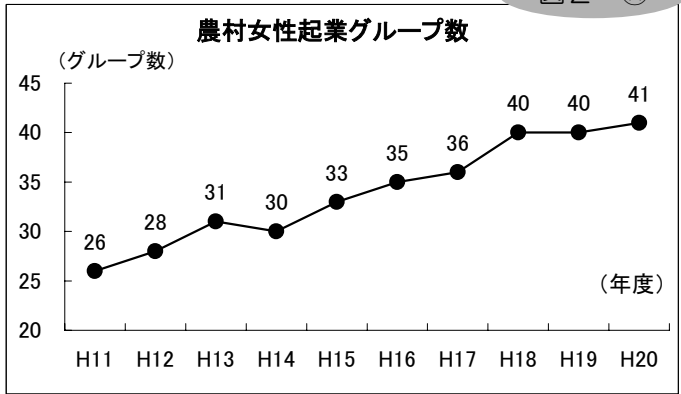
- ・農業経営や地域活動に参画できる環境づくりの推進
- ・起業化の促進、経営改善・法人化の推進
- ・若手女性リーダーの育成

図2-13



(資料:農業技術課)

図2-14



(資料:農業技術課)

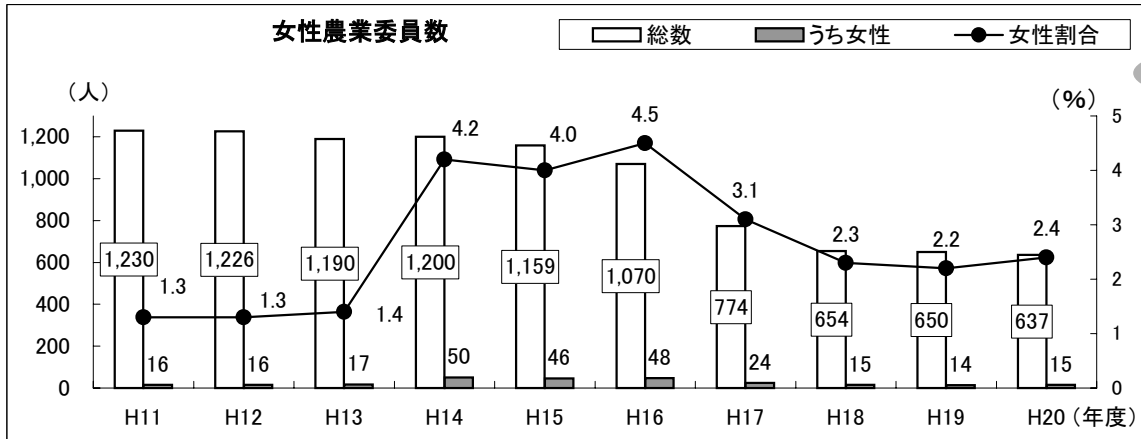


図2-15

(資料:農政総務課)

◆農村女性担い手養成研修会◆

農業生産の主力を担っている農村女性の高齢者化が進行している現在、将来の農業・農村の担い手として確保するため、若手女性農業リーダーを発掘・育成します。

<対象>

若手女性農業者または農業に従事する意向がある若手女性

<研修内容(例)>

- ・新規就農、集落営農、認定農業者制度等について
- ・経営管理能力向上のための経営研修(マーケティング、経営管理等)
- ・技術向上のための栽培技術研修(高度技術、環境保全型農業、農業機械の利用等)
- ・子育て・高齢化対策について
- ・経営参画のための家族経営協定について

山梨県の支援

◆パワフルウーマンセミナー◆ ～農村女性起業塾～

農村女性の起業活動は、地域活性化に重要な役割を担っています。女性が主体的に学び、起業家として活動を開始できるように支援します。(年5回開催)

<対象>

農業分野における起業活動を志す農村女性

<セミナー内容>

- ・特徴ある経営者等から起業の基礎や流通・販売促進、営業、組織化等に関するテーマとした講義
- ・起業グループ・起業者の現地視察
- ・自分の夢やビジョンを具体化するための意見交換
- ・夢やビジョンを実現させるための具体的な目標・計画づくり

◆モデル起業グループ重点化支援◆

農村女性起業グループの後継者確保、生産・販売の安定と拡大を推進する対策の一つとして、モデルとなる起業グループの経営改善と法人化を進めます。

<モデル起業グループ選定要件>

経営改善や法人化を志向している農村女性起業グループ

<支援内容>

- ・経営状況の調査及び課題の把握
- ・販売方法の検討
- ・新商品の開発・検討
- ・経営分析
- ・財務労務管理手法の指導
- ・法人化に向けた手続き支援 など

重点目標5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の促進

(1) 国際社会における取組等の情報収集及び提供並びに施策への反映

図2-16

S60年度からH16年度まで延べ377名が海外で研修を実施し、研修修了者は地域の課題解決に取り組んでいます。

近年は、政治、経済、文化等のあらゆる分野でグローバル化が急速に進展しており、男女共同参画社会の実現に向け、これまで以上に国際社会の取組等を理解し、その成果や経験を十分に活用することが大切です。

「山梨県男女共同参画推進条例」 ～男女共同参画社会の実現を目指して～

(国際的協調)

第7条 男女共同参画の推進に関する取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的協調の下に行われなければならない。

(2) あらゆるレベルでの国際交流や協力の推進

図2-17

青年海外協力隊は、自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために活かしたいと望む青年を、派遣する独立行政法人国際協力機構(JICA)の事業です。

図2-18

女性を取り巻く課題や国際理解、国際交流に関する諸課題を女性の立場から研さんするセミナーを開催し、地域の指導者を養成しています。



相互理解のために

やまなし多文化共生推進指針～多文化共生社会の形成に向けて～

外国人住民が地域社会の構成員として共に生きる多文化共生を推進するため、平成19年4月に「やまなし多文化共生推進指針」を策定しました。相互に連携を図りながら、国籍や民族の違いを超えた「多文化共生社会」の形成を目指すものです。(国際交流課作成)

生活情報ガイドブック

医療機関受診ガイドブック

就学ガイドブック

子育て支援ガイドブック

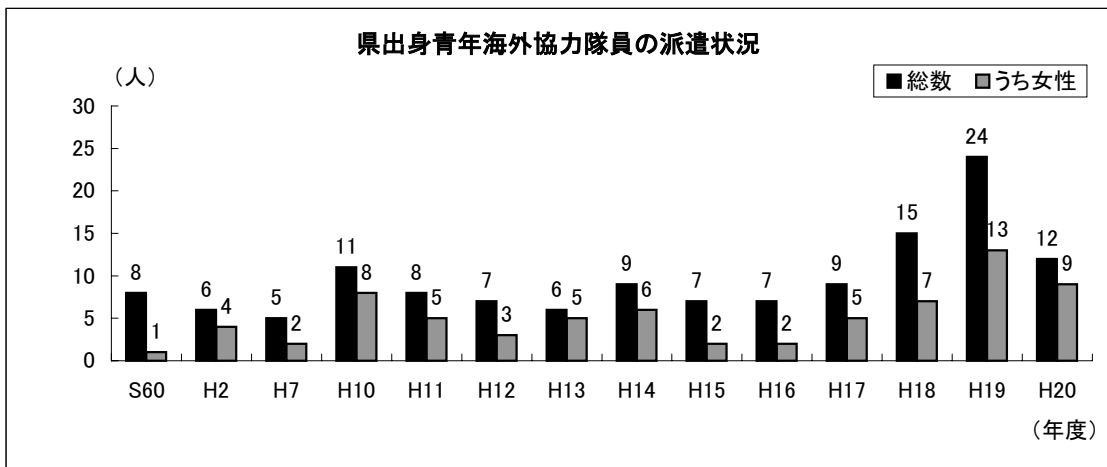
6カ国語で
作りました。

日本語(ふりがな付き)
ポルトガル語
中国語
ハングル語
英語
スペイン語

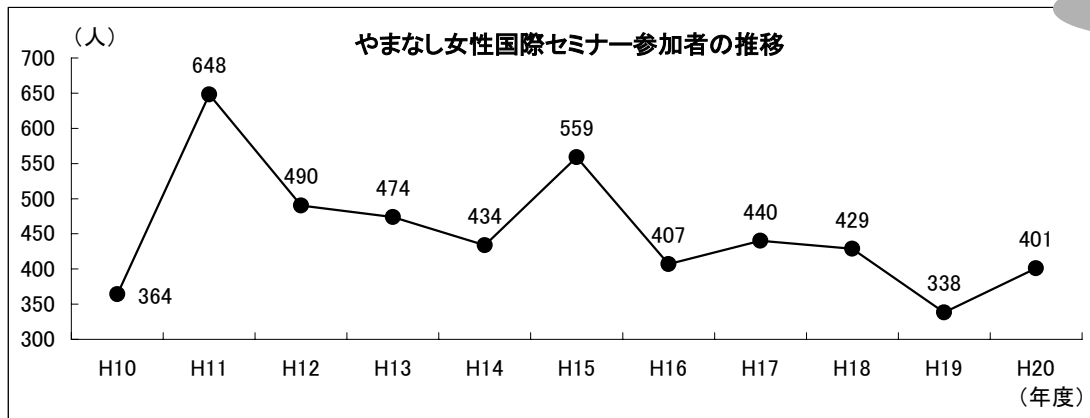
やまなし女性リーダー養成海外研修事業の推移

年度	研修先	派遣人数	年度	研修先	派遣人数
S60年度	スウェーデン・イギリス・オランダ	21	H7年度	イギリス・フランス・中国(北京会議)	30
S61年度	西ドイツ・イギリス・フランス	20	H8年度	インド・タイ・マレーシア	21
S62年度	ノルウェー・イギリス・フランス	20	H9年度	インド・タイ	19
S63年度	イギリス・ノルウェー・フランス	20	H10年度	インド・ベトナム	21
H元年度	スイス・ノルウェー・西ドイツ	23	H11年度	フランス・ノルウェー	14
H2年度	ドイツ・イギリス・スウェーデン	20	H12年度	フランス・ノルウェー・スウェーデン	16
H3年度	ドイツ・スイス・イギリス	20	H13年度	未実施	-
H4年度	アメリカ・カナダ	20	H14年度	デンマーク	17
H5年度	オーストリア・イギリス・スウェーデン	20	H15年度	オーストラリア	16
H6年度	スウェーデン・ドイツ・オランダ	21	H16年度	ニュージーランド	18

(資料: 県民生活・男女参画課)



(資料: 国際交流課)



<基調講演>

(資料: 社会教育課)

- H14 「世界がもし100人の村だったら」
- H15 「謎のインカ文明」
- H16 「地球人として生きる」
- H17 「平和を考える」
- H18 「アジアの女性・日本の女性」
- H19 「男女共同参画、ひとりひとりに出来ること」
- H20 「共生のコミュニケーション」

基本目標Ⅲ 男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくり

重点目標1 働く場における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進

図3-①

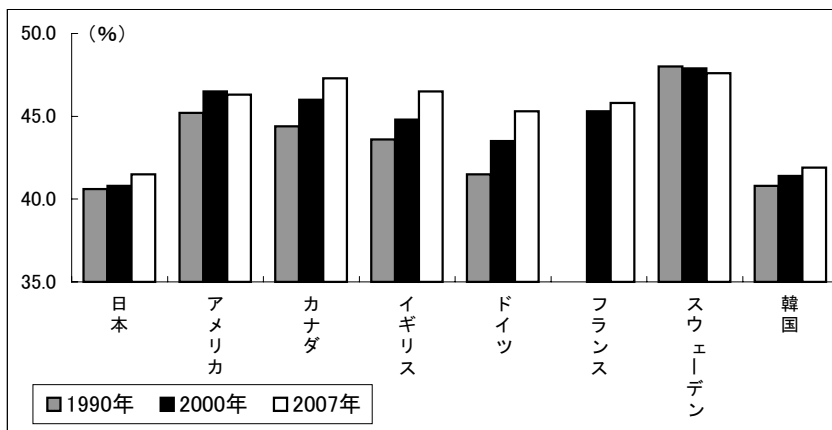
H19年には、女性の有業率を年齢別にみると、25～29歳の75.4%と45～49歳の78.9%を頂点に、30～34歳の66.9%を底とするM字カーブを描いています。H14年より有業率は上回っています。



就業者に占める女性の割合～国際比較

就業者に占める女性の割合は、全体としてみれば1990年から2007年にかけて上昇傾向にあります。ただし、スウェーデンは1990年時点で既に女性就業者の割合が高水準で、以降横ばいの推移となっており、またアメリカは1990年から2000年にかけて増加した後、ほぼ同水準での推移となっています。

日本は主な先進国の中で女性の割合が最も低いことが分かります。



・アメリカとスウェーデンの2007年は2006年の値。
 ・イギリスの1990年は1991年の値、2007年は2005年の値、ドイツの1990年は1993年の値。
 ・フランスの2000年は2003年の値、2007年は2005年の値。

(2) 女性が能力を発揮しやすい職場環境の整備促進

図3-②

『残業、出張、転勤の命令』、『研修の機会』、『有給休暇の取りやすさ』については、男女ともに「平等」と感じています。女性は、『管理職への登用』、『給与・賃金の体系』、『成績や能力の評価』、『昇給』について「男性優遇」と感じています。男性は、ほとんどの分野で「平等」と感じているなかで、『管理職への登用』は「男性優遇」と感じています。

<数値目標>

山梨県男女共同参画推進
事業者等表彰(事業者表彰)数

H19年度～H23年度まで
10企業

モデル企業へのアドバイザー派遣事業

県では、企業において男女がともにいきいきと活躍できる職場づくりを推進しています。

男女共同参画企業懇話会への参加企業へ社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家をアドバイザーとして派遣し、女性の能力活用やワーク・ライフ・バランスの促進に努めています。

<H20>

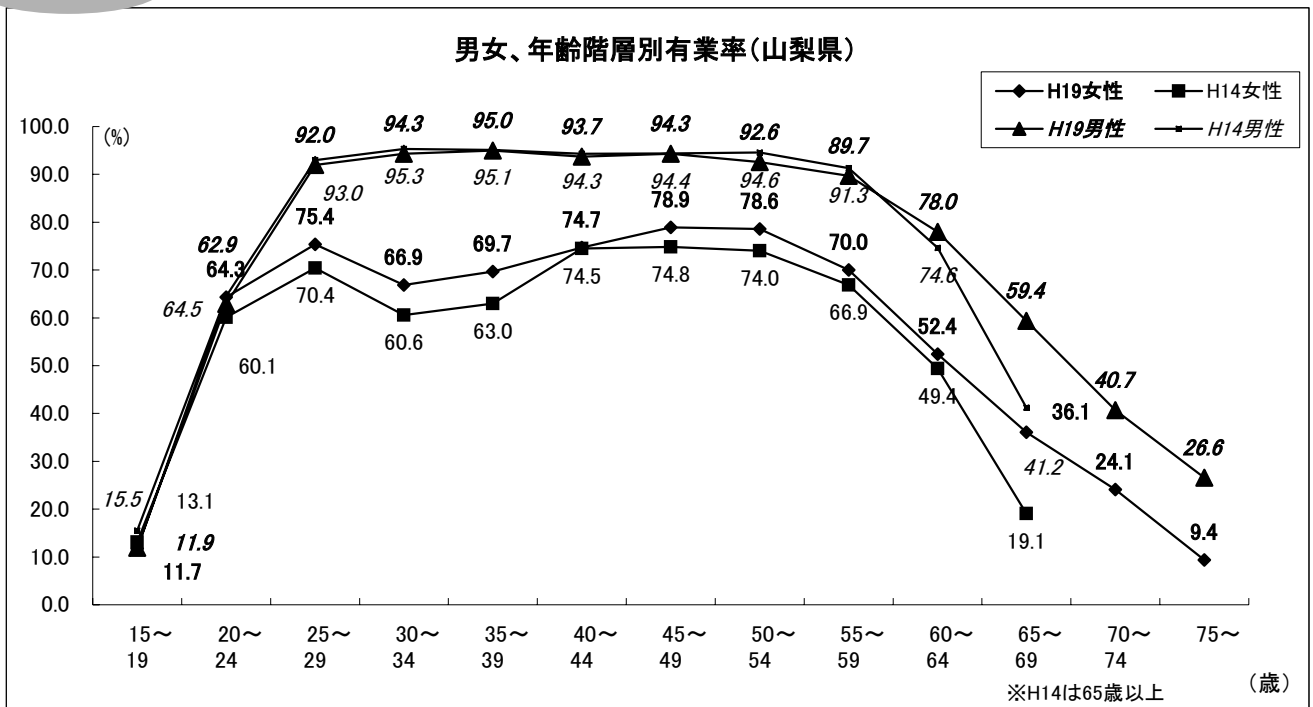
◇次世代育成支援行動計画の策定の取組に対する
アドバイス

◇パート社員の給与体系等の作成に対するアドバイス

(3) 妊娠中及び出産後も働きやすい職場環境づくりの促進

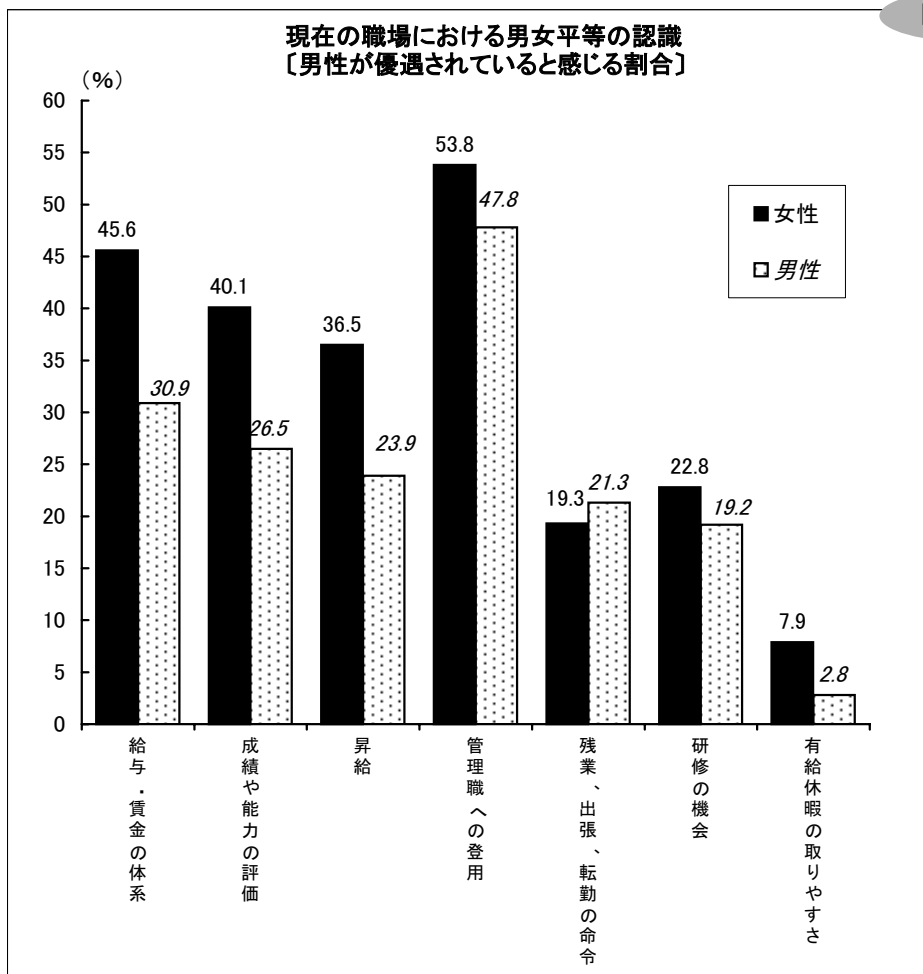
女性労働者が性別により差別されることなく、かつ母性を尊重されつつ充実した職業生活を営むことができるようにするという男女雇用機会均等法の基本理念の実現と、企業にとって意欲と能力のある女性労働者を確保するためにも、雇用分野での実質的な男女の均等な機会と待遇の確保がなされ、女性の能力が十分に発揮できる環境を整えることが重要です。

図3-①



(資料:総務省統計局「就業構造基本調査」(H19))

図3-②



(資料:県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

重点目標2 多様な働き方への支援

(1) 能力開発のための支援

図3-3

産業技術短期大学校、都留高等技術専門校、峡南高等技術専門校、就業支援センターにおいて、職業能力開発を促進するため、職業訓練を実施しています。

(2) 再就職に向けた女性の能力開発のための支援

県民意識・実態調査によると、就労していない人にこれから収入を得る仕事に就いて働きたいか質問したところ、30代、40代の女性は就業意欲が高い一方で、働き始めることへの不安もまた大きいことがわかります。

このため、職業能力開発と併せて、再就職準備のためのセミナーやキャリアカウンセリングなど、きめ細かな支援により、再就職を促進することが必要です。

<数値目標>

県立職業能力開発施設における
離転職者訓練における女性入校率

H23年度 65.0%

(3) 多様な働き方への支援

女性が就業して活躍するためには、個人の価値観やライフスタイルに応じて多様な働き方を選択できることが大切です。

図3-4

雇用者のうち、「会社などの役員」「正規の職員・従業員」の割合は、男性は83%に対し、女性は46%と半数に満たない割合になっています。



一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主が策定する労働者の仕事と子育てを両立させ、少子化の流れを変えるための行動計画です。

求められる取組の内容は、仕事と子育てとの両立を可能にする雇用環境の整備です。そのため、男性を含めてすべての人が、仕事のための時間と自分の生活のための時間のバランスが取れるような「多様な働き方」を選択できるよう働き方を見直していくことなどの取組が求められています。

行動計画の策定は、従業員が301人以上の企業では義務づけられており、300人以下の企業では努力義務となっています。平成23年度からは101人以上の企業は義務、100人以下の企業は努力義務と改正されます。

行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

次世代認定マーク(愛称:くるみん)



(4) 商工業等の自営業に従事する女性への支援

自営業の女性がいきいきと働き続けるためには、経営知識の不足を補うような相談窓口、育児・介護サービス支援などの就業・継続支援、家庭内に残る固定的性別役割分担意識を見直していくことが重要です。

訓練生の科目別修了・就職状況（H20年度）（女性の修了者が50%以上の訓練科）

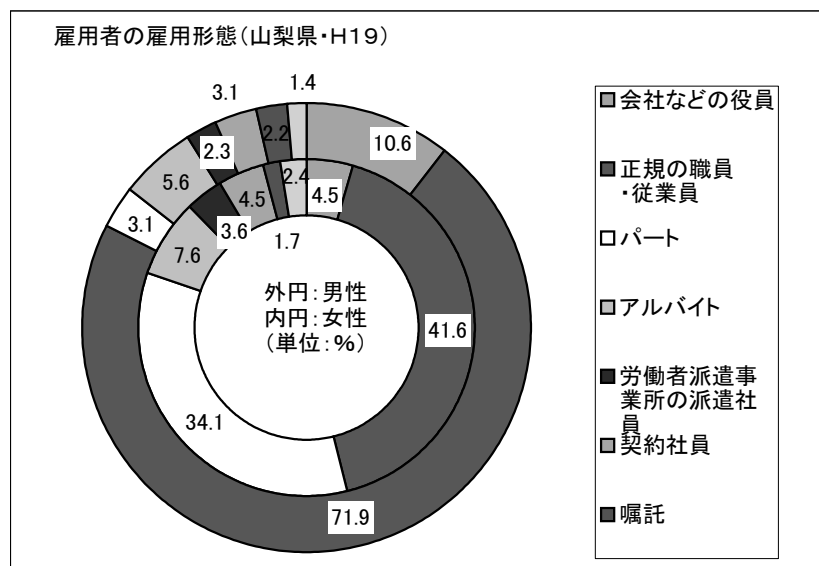
（単位：人）

訓練施設	訓練種類	訓練科名	修了者数	うち女性 修了者数	女性の 比率	修了者のうち 就職者数 (H21.12末現在)
産業技術短期大学校	専門課程	観光ビジネス科	20	15	75.0%	20
都留高等技術専門学校	普通課程	OAビジネス科	7	7	100.0%	6
		服飾科	13	12	92.3%	12
	施設内	パソコン科	19	16	84.2%	7
峡南高等技術専門学校	施設内	服飾科	20	20	100.0%	18
就業支援センター	施設内	総合事務科	18	18	100.0%	15
		総合ビジネス科	24	21	87.5%	14
		福祉サービス科	35	25	71.4%	27
		パソコン応用科	29	17	58.6%	13
	委託	パソコン実践コース	13	12	92.3%	3
		調理科	15	12	80.0%	12
		パソコン操作基礎コース	17	11	64.7%	1
	母子家庭	OAビジネスコース	14	14	100.0%	11
若年者	情報処理実務コース	14	12	85.7%	10	

※求人セット型訓練及び障害者職業訓練を除く

（資料：産業人材課）

雇員の雇用形態（山梨県・H19）



		雇用者総数								
		会社などの役員	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	
山梨県（女性）	人数	166,400	7,400	69,200	56,800	12,600	6,000	7,400	2,800	4,000
	割合	100.0	4.5	41.6	34.1	7.6	3.6	4.5	1.7	2.4
山梨県（男性）	人数	212,600	22,600	152,800	6,500	11,900	4,900	6,500	4,600	2,900
	割合	100.0	10.6	71.9	3.1	5.6	2.3	3.1	2.2	1.4
全国（女性）	人数	24,460,200	932,700	10,525,500	7,940,000	2,021,300	998,200	1,091,500	400,400	536,600
	割合	100.0	3.8	43.0	32.5	8.3	4.1	4.5	1.6	2.2
全国（男性）	人数	32,814,000	3,079,100	23,798,700	915,000	2,058,600	609,300	1,163,300	658,200	506,300
	割合	100.0	9.4	72.5	2.8	6.3	1.9	3.6	2.0	1.5

（資料：総務省統計局「就業構造基本調査」(H19)）

重点目標3 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

(1) 仕事と育児・介護等家庭生活との両立に関する意識啓発の充実

少子高齢化が進行する中で、仕事と育児や家族の介護を両立できる社会を形成していくことは、最も重要な課題です。このため、育児・介護休業法など各種法制度の定着に向けた啓発、男女共同参画意識の普及啓発を推進していきます。

(2) 仕事と育児・介護等両立のための制度の定着

育児・介護休業法など各種法制度の趣旨を浸透させ、すべての労働者が仕事と家庭を両立することができる環境づくりを推進していく必要があります。

(3) 育児・介護等を行う労働者が働き続けやすい環境の整備

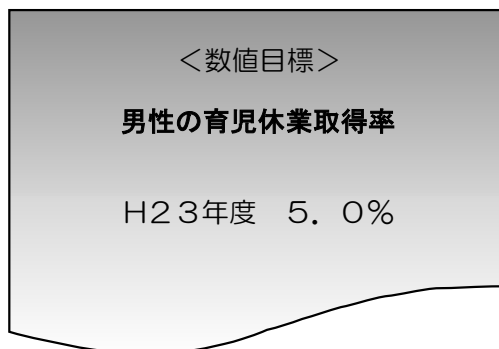


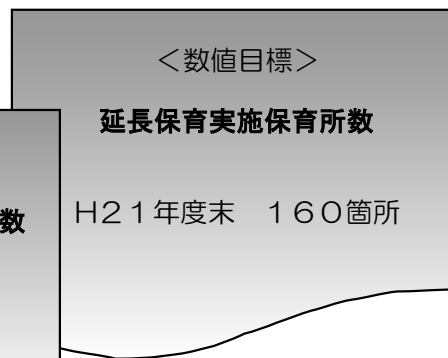
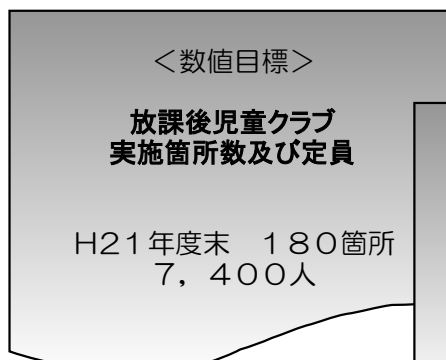
図3-5

育児休業制度の導入は進んでいますが、男性の育児休業取得者は低迷しています。

図3-6

男女とも「保育所や学童保育の整備、保育時間の延長」が必要だと思っており、また、女性の方が男性より高くなっています。

(4) 多様なライフスタイルに応じた保育サービスの整備



ワーク・ライフ・バランスを実現するために利用してみたい制度

「ワーク・ライフ・バランスを実現するために職場において利用してみたい制度はありますか」

この問いに対して、「フレックスタイム勤務」や「在宅勤務・テレワーク」等を挙げる人が多く、実際にこれらの制度を利用するに当たっては、上司等の職場の理解が重要であると考えている人が多いという結果が出ています。

内閣府：
「男女のライフスタイルに関する意識調査」
(H21)

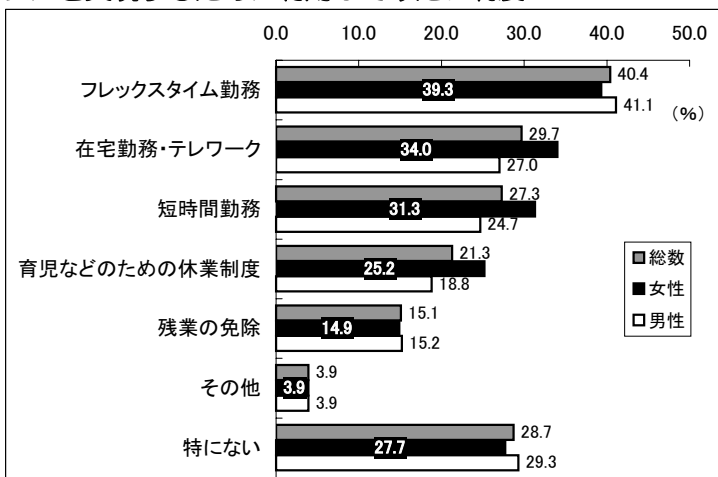
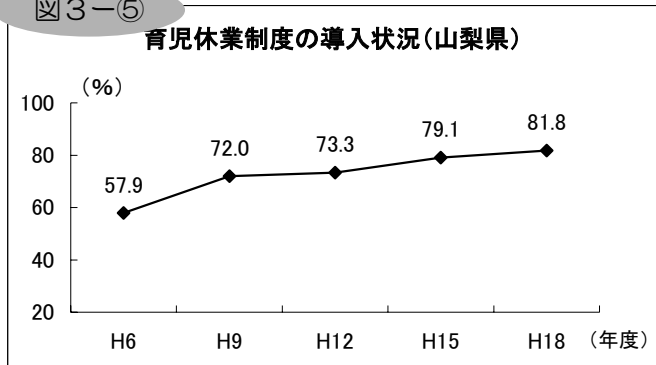
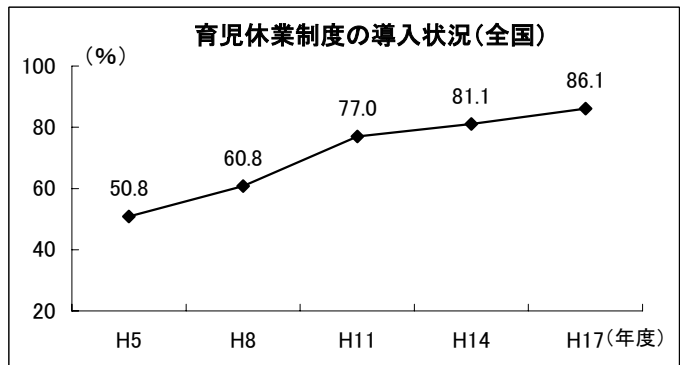


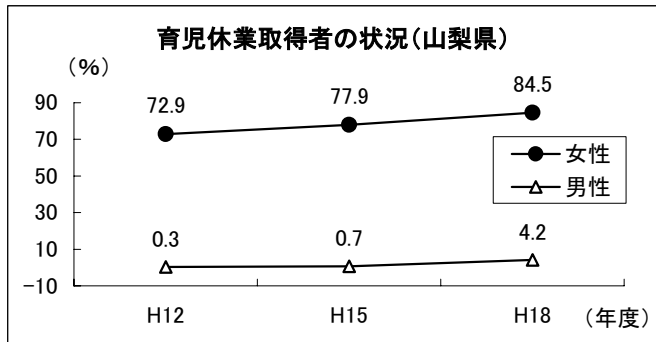
図3-5



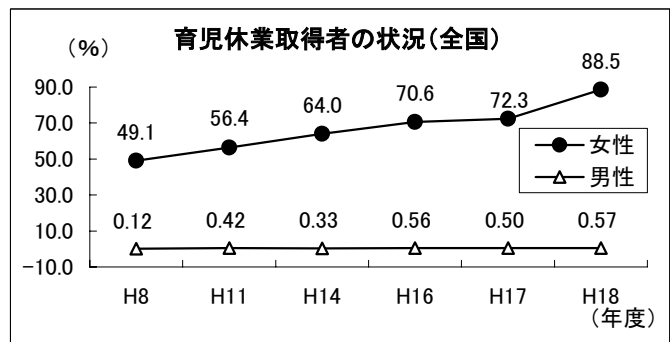
※従業員30人以上規模の事業所
 (資料: 労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)



※従業員30人以上規模の事業所
 (資料: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」)



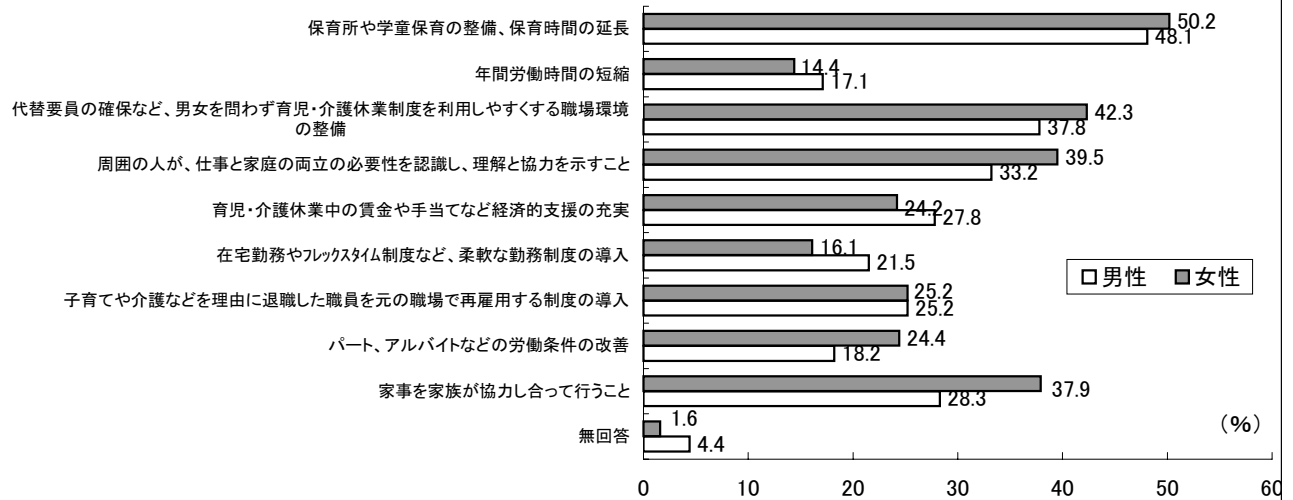
(資料: 労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)



(資料: 厚生労働省「女性雇用管理基本調査」)

図3-6

家庭生活と仕事などと両立するために必要な環境整備



(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

～やまなし子育てネット～

やまなし子育てネット (<http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/index.jsp>) は、子育て応援情報を掲載しているサイトです。子育て中の保護者が抱える育児への不安や悩みを解消するため、子育てを社会で支え、子育てしやすい環境づくりをめざしています。

<主な内容>

- ◇やまなし子育て応援カード事業
- ◇子育てママが調べたバリアフリーマップ
- ◇保育・子育て支援情報
- ◇子育てサポートと子育て支援プラン
- ◇子育てに関するQ&A



(5) ひとり親家庭等に対する支援の推進

家庭の状況、就業経験等に応じ、就業支援セミナーの開催、就業情報の提供などの就業支援サービスを提供しています。

(6) 家庭生活への男女の参画の促進（特に男性の参画促進）

男性も女性もともに家族としての責任を担いながら働き続けることができる職場環境の整備や、男性が従来の職場中心から家庭生活に積極的に参画できるような環境整備が求められています。

図3-7

〔社会生活基本調査〕とは、総務省が日々の生活における「時間の過ごし方」と1年間の「余暇活動」の状況など、国民の暮らしぶりを調査しているものです。

◇1次活動・睡眠、食事など生理的に必要な活動

◇2次活動・仕事、家事など社会生活を営むうえで義務的な性格の強い活動

◇3次活動・1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

1次活動の時間は、世帯の違いによる大きな差は見られませんが、一日の生活時間は、就業状況や結婚、家族構成により、違いがみられます。

<夫>

共働きか否かで生活時間に大きな差はみられない。

<妻>

共働きか否かで生活時間に大きな差がみられる。
→共働きの妻は、2次活動時間は長く、3次活動時間は短い。



< 都道府県別男性の家事関連時間 >

（「社会生活基本調査」(H18)）

15歳以上の男性の家事関連時間を都道府県別に見ると、

徳島県が最も多く、48分
大阪府が最も少なく、34分となっています。

山梨県は38分です。
全国平均を1分下回り、31位となっています。

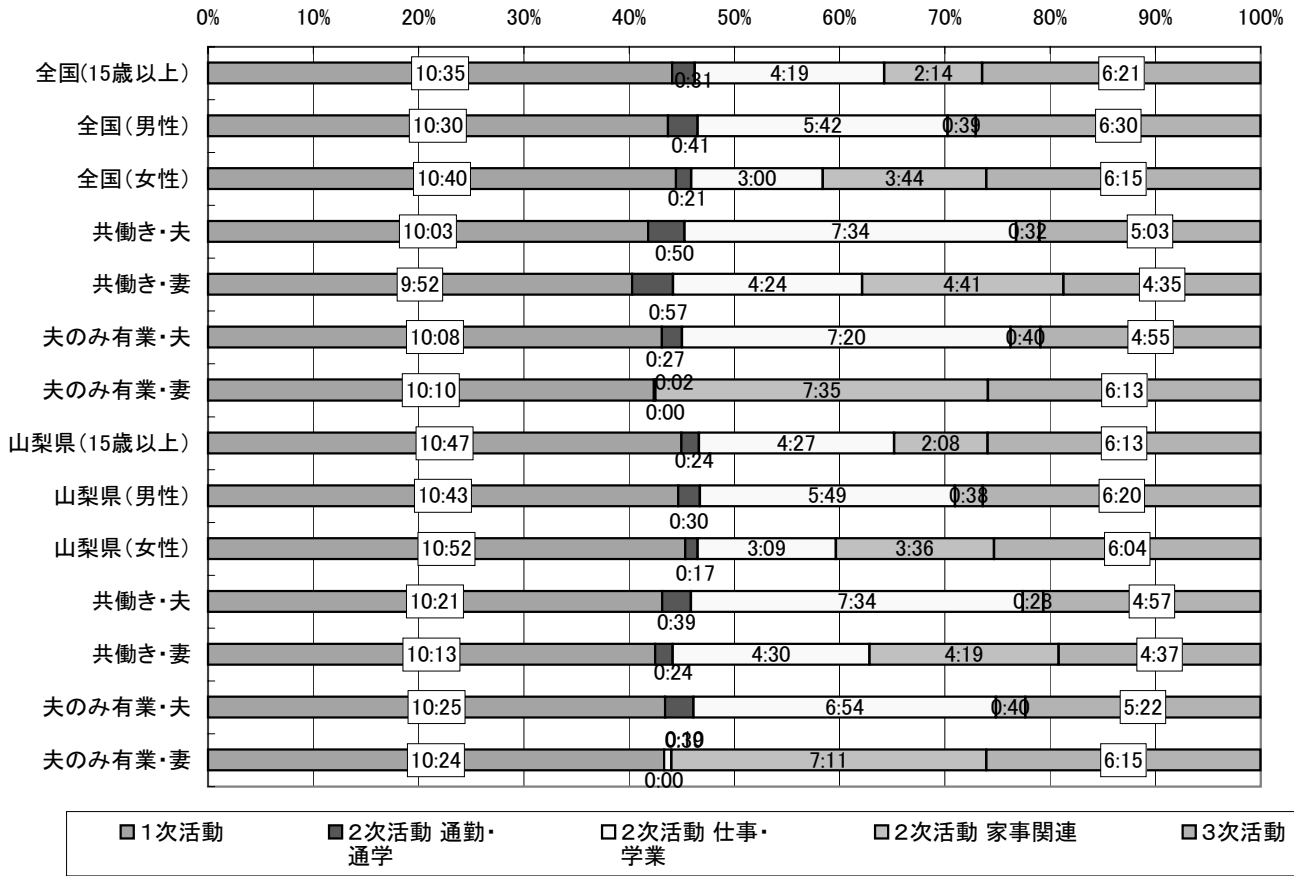
< 家事関連時間 >

『家事』
『介護・看護』
『育児』
『買い物』
の合計時間

	男性		女性	
	家事関連時間(分)	順位	家事関連時間(分)	順位
全国	39	—	224	—
徳島県	48	1	212	34
長野県	44	2	220	22
鳥取県	44	2	226	13
山口県	44	2	236	8
高知県	44	2	210	37
宮崎県	44	2	205	43
岐阜県	43	7	225	16
秋田県	42	8	201	47
福島県	42	8	214	32
神奈川県	42	8	245	2
富山県	42	8	213	33
島根県	42	8	210	37
大分県	42	8	218	26
山形県	41	14	204	44
群馬県	41	14	226	13
岩手県	40	16	206	42
宮城県	40	16	207	41
福井県	40	16	217	29
兵庫県	40	16	241	4
広島県	40	16	220	22
栃木県	39	21	218	26
埼玉県	39	21	242	3
東京都	39	21	222	20
新潟県	39	21	210	37
静岡県	39	21	223	18
三重県	39	21	223	18
岡山県	39	21	219	25
愛媛県	39	21	227	12
福岡県	39	21	210	37
沖縄県	39	21	232	10
山梨県	38	31	216	30
滋賀県	38	31	241	4
和歌山県	38	31	238	7
長崎県	38	31	225	16
熊本県	38	31	203	45
茨城県	37	36	218	26
千葉県	37	36	236	8
青森県	36	38	202	46
石川県	36	38	220	22
愛知県	36	38	229	11
京都府	36	38	241	4
奈良県	36	38	254	1
鹿児島県	36	38	216	30
北海道	35	44	212	34
香川県	35	44	221	21
佐賀県	35	44	211	36
大阪府	34	47	226	13

図3-7

夫と妻の仕事時間・家事時間(全国・山梨県)



(資料:総務省「社会生活基本調査」(H18))

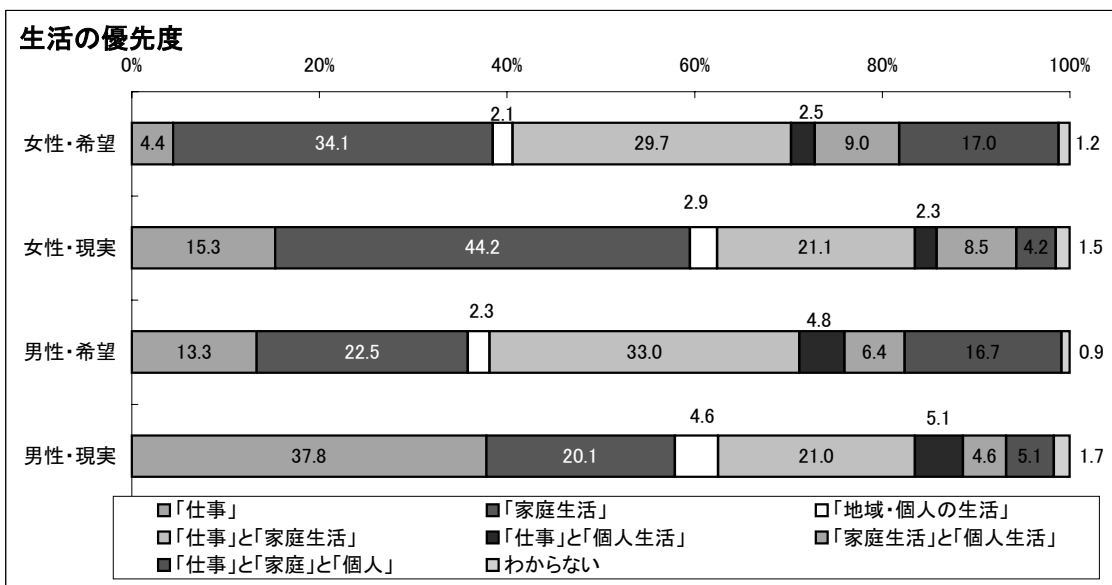


～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことで、仕事と生活の調和が実現した社会は、男女ともに夢や希望を実現し、多様な人々が活躍できる社会のことで、仕事と生活の両方を大事にすることは、社会全体や個々の企業が持続していくためにも必要不可欠なことです。

生活の中の優先度は、「希望」と「現実」では異なっていることが分かります。

(内閣府:「仕事と生活の調和の実現に向けて」(H20)、「男女共同参画社会に関する世論調査」(H21))



基本目標Ⅳ 女性の人権と健康に配慮した社会づくり

重点目標1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり

図4-①

女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現を阻害するものです。女性に対する暴力が根絶され、女性が一人の人間として尊重される社会環境づくりに向け、暴力防止の普及啓発や被害を受けた女性への支援を行っています。

女性の人権に関する意識では、「痴漢行為(45.9%)」、「買春・売春(45.6%)」、「家庭内での夫から妻への身体的暴力(45.0%)」が多くなっています。

図4-②

「配偶者をたたいても、それがしつけや教育のためならばやむを得ないことである」と考える人の割合が13.8%あり、国の調査結果である4.4%を上回り、本県は暴力の認識が低い傾向がうかがえます。

また、「交友関係や電話を細かく監視する」「何を言っても長期間無視し続ける」「避妊に協力しない」などの精神的暴力や性的暴力については、1割以上の人が「暴力に当たると思わない」と回答するなど、身体的暴力に関する認識に比べ低い結果となっています。

<数値目標>

女性の人権についての認識率

H23年度末 100%

～女性の人権についての認識率～

夫婦間における「ケガをしない程度になぐる蹴る、平手で打つ」行為について、暴力と認識する人の割合

H17年度：77.7%
(無回答者除く)



女性に対する暴力をなくす運動について

毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を運動期間としています。

本県では、平成21年度「広げる・つなげる・結び合う やまなしパープルリボンプロジェクト」を実施し、配偶者からの暴力や児童虐待の防止について理解を深めるための事業を展開しました。



- ①県民からの「パープルリボン」の募集
- ②企画展示「パープルリボンでやまなしをつなごう『暴力はダメ!』」の開催
- ③DV被害者への『応援物資』の募集
- ④一般県民を対象とした講演会
 - 講演「傷つけ合う家族～児童虐待・DVを乗り越えて～」
 - 講師 藤木美奈子氏(作家・NPO法人WANA関西代表)
- ⑤一般県民を対象とした講演会「あなたの笑顔が見たい」
 - 朗読劇公演「静かな慟哭―五陰盛苦―
 - 表現倶楽部 言の葉
(DV・児童虐待にまきこまれた子どもたちの手記による朗読劇)
 - 講演「あなたと、子どもたちの笑顔のために」
 - 講師 西澤哲氏(山梨県立大学教授)
- ⑥デートDV防止講演会
 - 講演「若者へのデートDVの防止啓発から見た“現状と課題”」
 - 講師 やまなし女と男ネットワーク

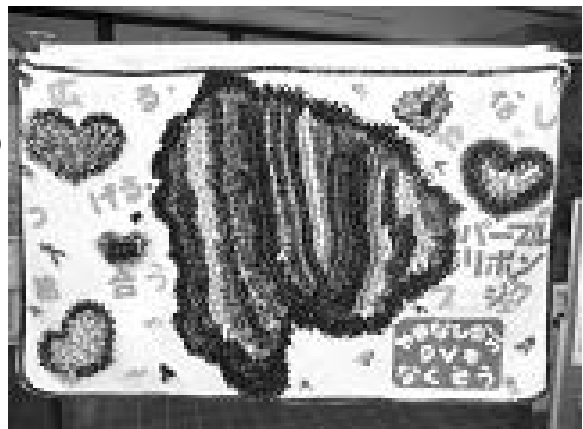
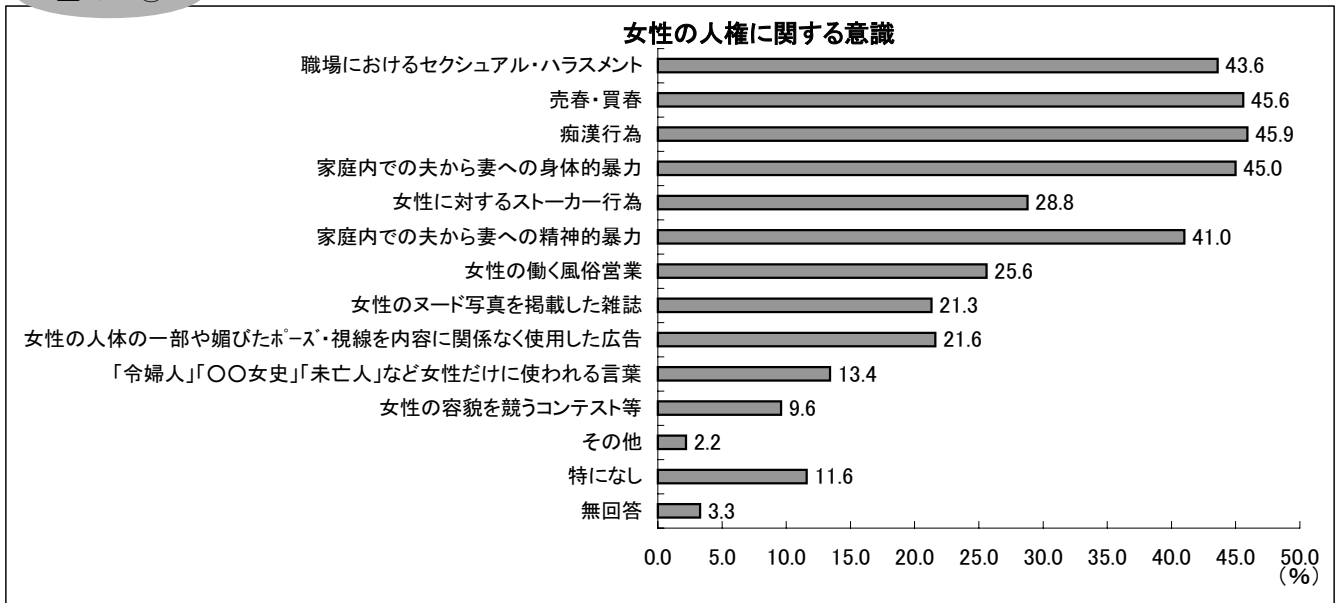
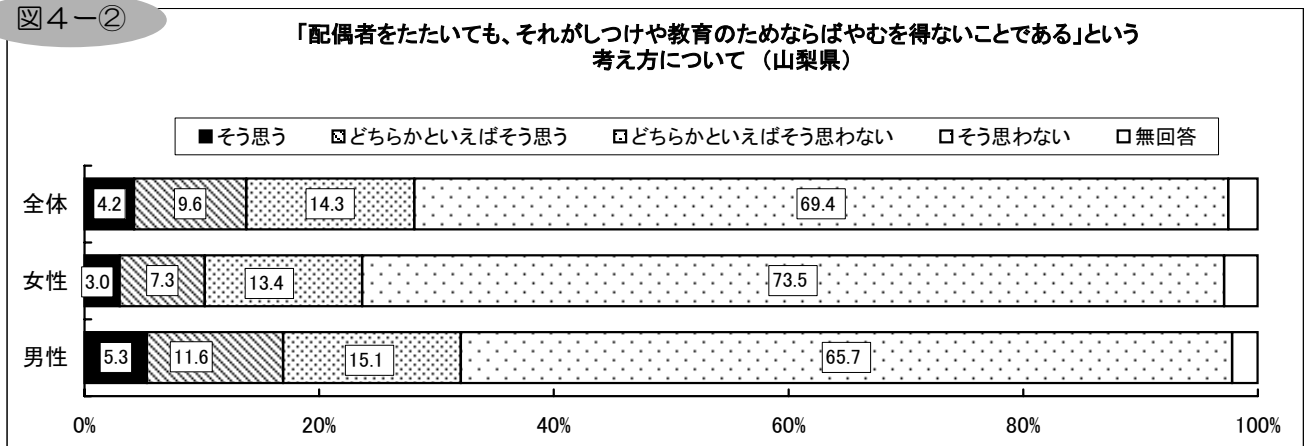


図4-①



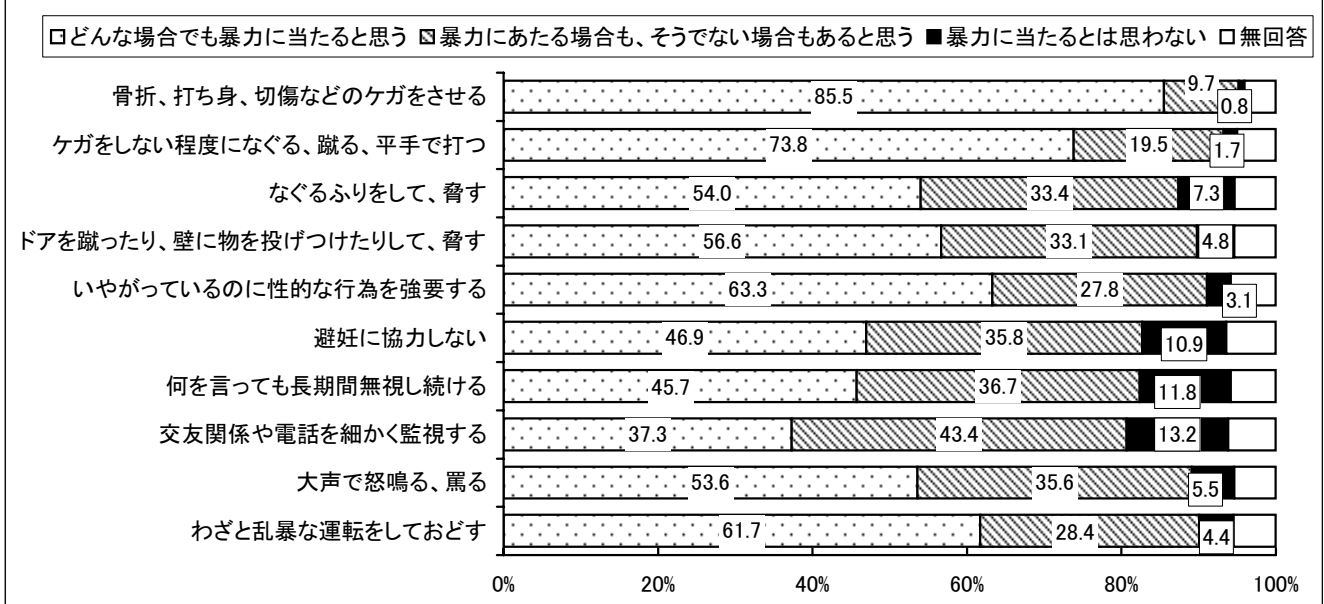
(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図4-②



(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

夫婦間の暴力と認識される行為 (山梨県)



(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

(2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

DVに関する相談は、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、甲府地方法務局人権擁護課、各警察署で行っています。

図4-③

配偶者からの暴力に関する相談件数をみると、県全体でH18年度は404件、H19年度は620件、H20年度は913件となっており、大幅に増加しています。



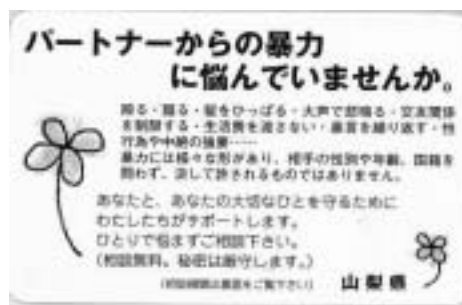
DV相談カードについて

一人でも多くのDV被害者を救済するため、相談機関などを掲載した「DV相談カード」を作成しました。

被害者が手に取りやすい、効果的な場所に設置する取組を進めています。



スーパー・コンビニエンスストアのトイレや病院など、日常生活に密着した場所に設置しています。



(3) 性犯罪被害者への支援と潜在化の防止

○性暴力110番

性犯罪に係る被害や捜査に関する相談を受け付けています。

(4) 売買春への対策の推進

売買春に対する取締りの強化、啓発、被害者への支援が必要となります。

(5) 人身取引への対策の推進

人身取引は外国人女性等を連れてきて売買春等を強要する国際的な組織犯罪です。「トラフィッキング」といいます。

(6) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

図4-④

本県では、「セクシュアル・ハラスメント」が「ある」との回答が事業所調査では4.0%、「ない」が84.6%となっています。

一方、女性従業員調査では、18.1%の人がセクシュアル・ハラスメントを受けたことがあると回答しています。

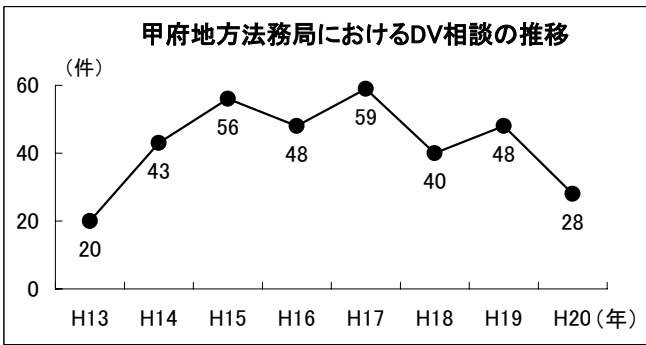
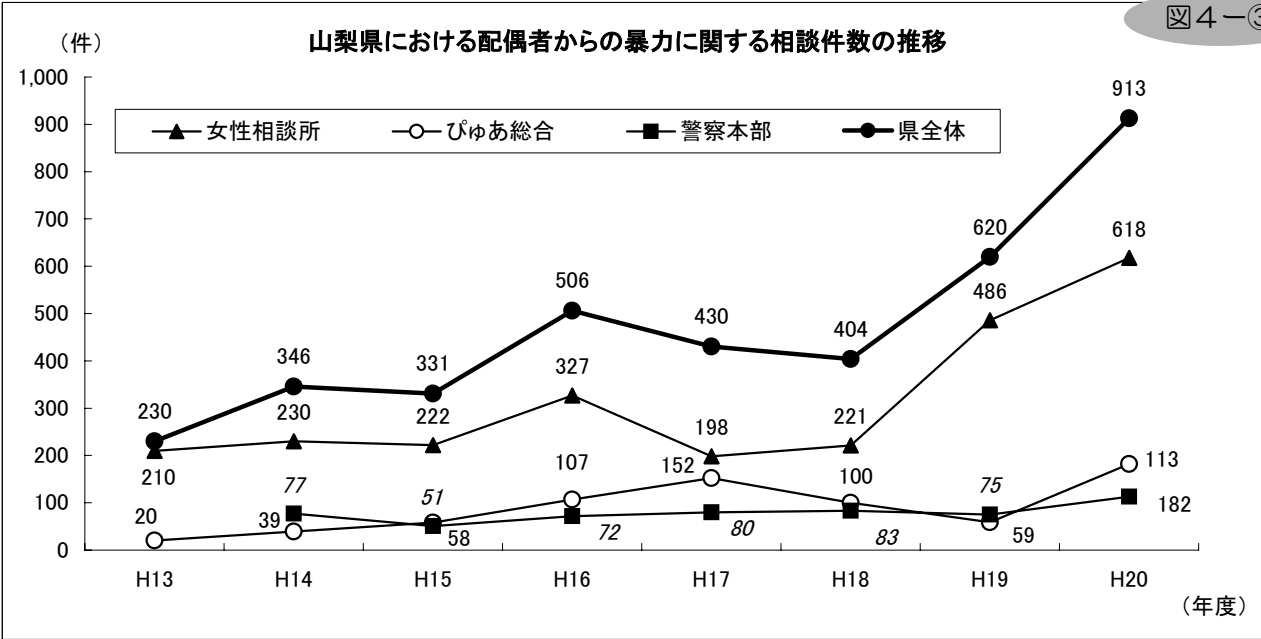
山梨労働局雇用均等室に寄せられた、職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数は、改正男女雇用機会均等法が施行されたH19年度に大幅に増えました。

(7) ストーカー行為等への対策の推進

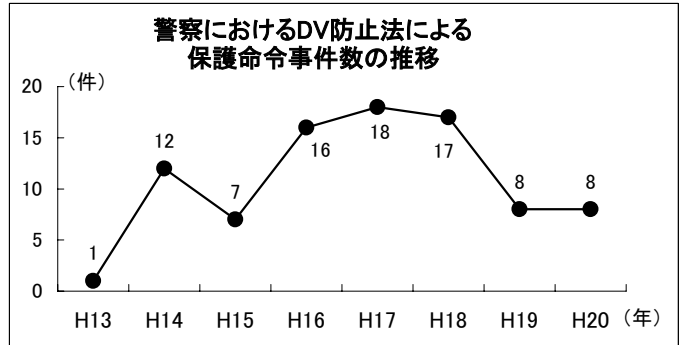
図4-⑤

ストーカー行為等を防止するため、その根絶に向けた意識啓発、取締りの強化などの取組を行っています。

図4-③

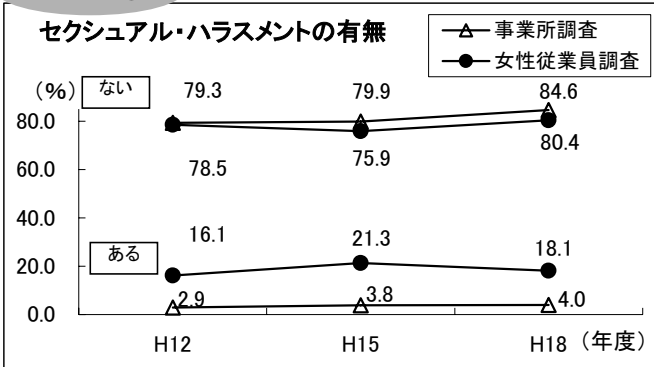


(資料: 甲府地方方法務局)

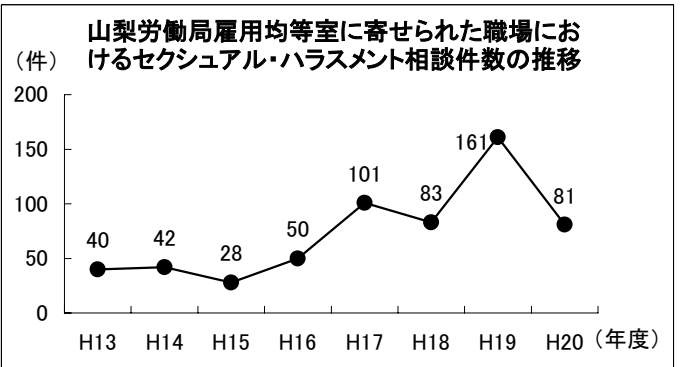


(資料: 警察本部生活安全企画課)

図4-④

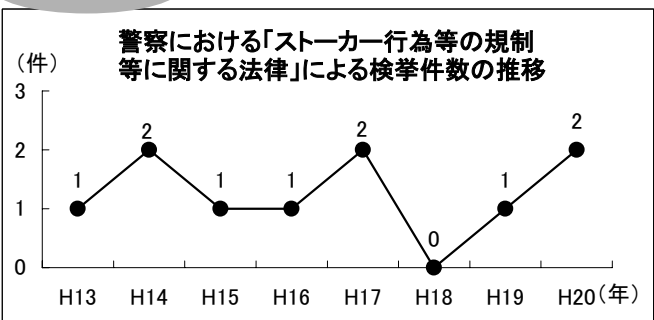


(資料: 労政雇用課「山梨県女性労働者就業実態調査」)

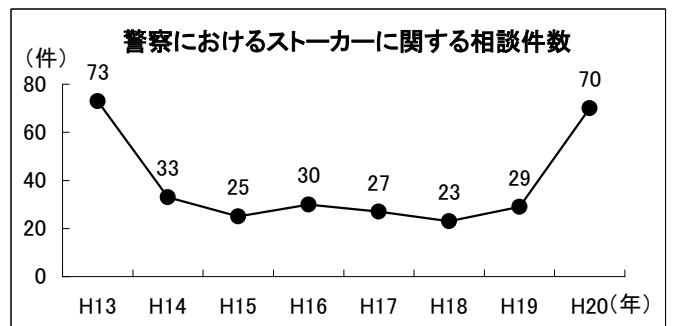


(資料: 山梨労働局雇用均等室)

図4-⑤



(資料: 警察本部生活安全企画課)



(資料: 警察本部生活安全企画課)

重点目標2 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進

～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～ (性と生殖に関する健康と権利)

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念です。いつ何人子どもを産むか・産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれており、思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じての性と生殖に関する課題が幅広く議論されています。

<数値目標>

乳がん検診(40歳以上)受診者数

H23年度 43,000人

図4-6

がんは、死亡原因の第1位であり、死亡者数は全国で年間30万人を超える状況となっています。診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となっていますが、女性特有のがん(子宮頸がん、乳がん)については、検診受診率が低い状況にあります。

女性特有のがん検診推進事業(厚生労働省)として、H21年度は一定年齢の方を対象に、女性特有のがん検診(子宮がん検診、乳がん検診)の「がん検診無料クーポン」と、がんについて分かりやすく解説した「検診手帳」が配布されることとなりました。

<数値目標>

子宮がん検診受診者数
(子宮頸がん)

H23年度 36,400人

～女性専門外来～

平成17年3月22日に診療をスタートし、性差医療に基づいた診療を提供しています。

女性と男性の身体の仕組みの違いや、生活様式・社会的役割の違いを考慮し、女性特有の疾患やライフスタイルによって生じてくる様々な健康上の問題に対して、より積極的に取り組むための新しい診療スタイルです。女性のヘルスケア全般の向上を目指しています。「こんな症状のとき何科へ行けばいいのかわからない。」などの相談も受けています。

(2) 妊娠・出産期における女性の健康支援

○不妊相談センターピナス (※H21年6月JA会館5Fに移転)

図4-8

H16年4月に開設されました。電話と面接により、不妊に悩む夫婦等を対象に不妊に関する個別の相談、情報提供を行っています。

(3) 生涯を通じた健康づくりの情報や学習機会の提供

○女性総合相談事業

図4-7

H7年5月に女性総合相談窓口が設置されました。

個人的な悩みや専門的な助言が必要とされる家庭や社会での様々な相談を、専任の女性相談員2名が受けています。

H18年度からは配偶者暴力相談支援センターとしての業務も行っています。

○女性健康相談センターピナス (※H21年6月JA会館5Fに移転)

図4-8

H19年8月に開設されました。女性は、妊娠・出産をはじめ、生涯を通じて、様々な健康上の変化や問題に直面し、女性特有の心身に関する悩みを抱えています。思春期から更年期に至る女性を対象として、保健師による電話相談、医師等による面接相談を行っています。

(4) エイズ、性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等に関する適切な教育及び啓発活動の充実

図4-9

県内のHIV感染者及びAIDS患者の報告数は、H11年までは女性が多くなっていましたが、H12年以降は男性の報告数が多くなっています。

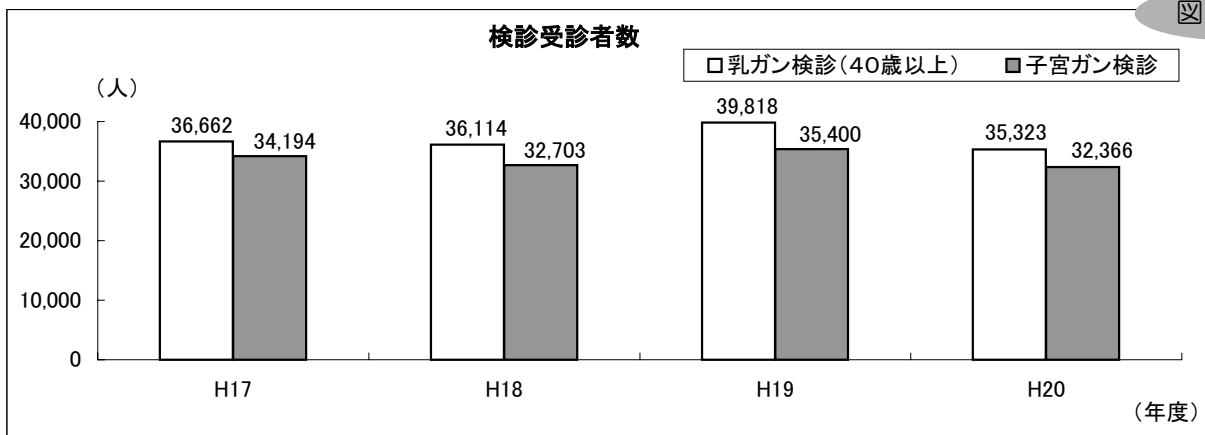
更にHIV/エイズへの理解を深めることが必要となっています。

図4-10

男性の喫煙率は、減少傾向にあります。

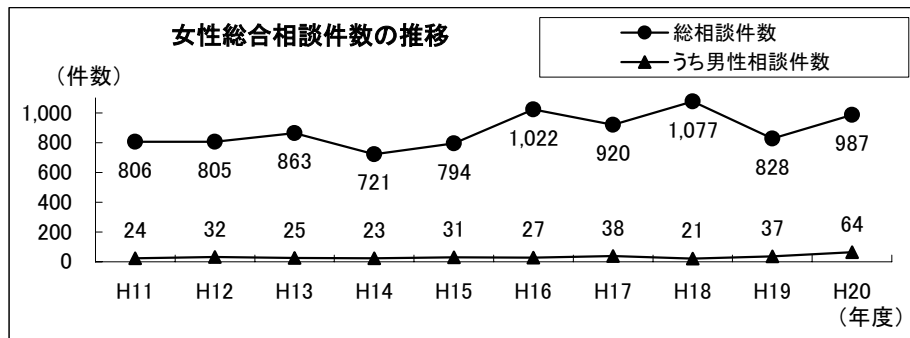
女性の喫煙率は、H10年度から10%を超えています。H16年度に8.9%に下がったものの、H18年度には再び10%台になり、横ばい状態です。

図4-6



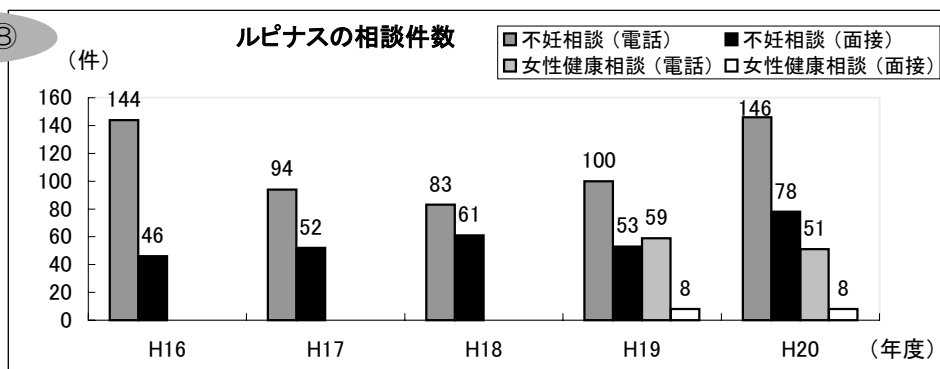
(資料:健康増進課)

図4-7



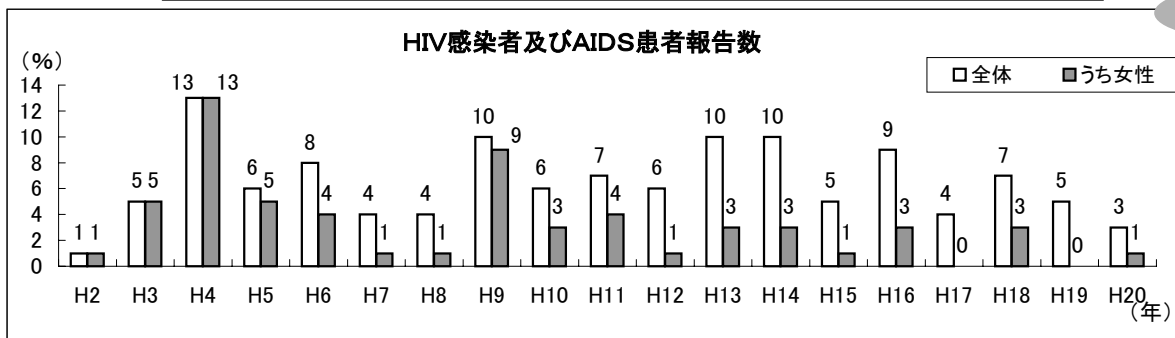
(資料:男女共同参画推進センター業務概要)

図4-8



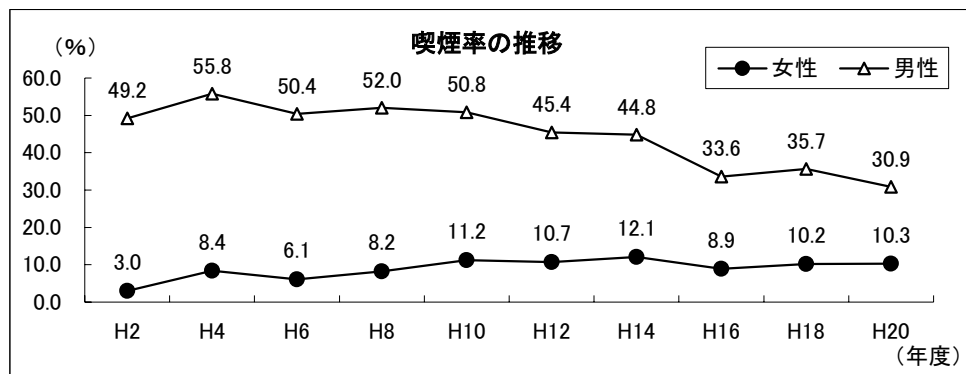
(資料:健康増進課)

図4-9



(資料:健康増進課)

図4-10



(資料:健康増進課)

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会形成に向けた計画的推進

重点目標1 庁内の推進体制の充実

(1) 県の推進体制

図5-①

『男女が互いを人として尊重する学校教育の充実(81.0%)』、『女性が再就職するための研修等の充実(77.0%)』、『女性のための相談窓口の充実(76.1%)』について「重要である」が多くなっています。

○山梨県男女共同参画審議会

男女共同参画計画に関する事項、その他男女共同参画の推進に関する重要事項について、知事の諮問に応じ調査、審議し、又は知事に建議を行うための附属機関として設置しています。

○山梨県男女共同参画推進本部

男女共同参画の推進に関する諸施策の総合的な企画、調整を行い、全庁一体的、かつ効果的に取り組むために設置しています。

※第2次山梨県男女共同参画計画（H18年12月策定・計画期間H19年度～H23年度）

人口減少社会への移行など社会情勢の急速な変化に対応していくため、また、新たな分野においても男女共同参画を一層進めるため、5年間にわたり展開する様々な施策の方向を具体的に示した「第2次山梨県男女共同参画計画」を新たに策定しました。

(2) 計画の進捗状況の公表

本「男女共同参画年次報告書」により推進状況を公表します。

(3) 男女共同参画推進センターの機能の充実

男女共同参画社会実現のための自主的な学習や交流などの活動拠点として、女性の自立と社会参画の輪を広げるとともに広く県民に公開し、男女共同参画の地域づくりを推進しています。

図5-②

利用者数は、自主事業参加者数と貸館利用者数の合計となっています。
貸館には、研修室、会議室のほか、工芸美術室、調理実習室、茶華道室、レクリエーション室、視聴覚室等があります。
また、情報資料室では、各種蔵書、視聴覚ライブラリーが閲覧できます。

(4) 相談・苦情処理制度の周知

県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの相談・苦情処理制度を構築し、啓発します。

山梨県男女共同参画推進条例第15条に定められています。



第15条 県は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの苦情の適切な処理のために必要な措置を講ずるものとする。

(5) 職員研修の充実

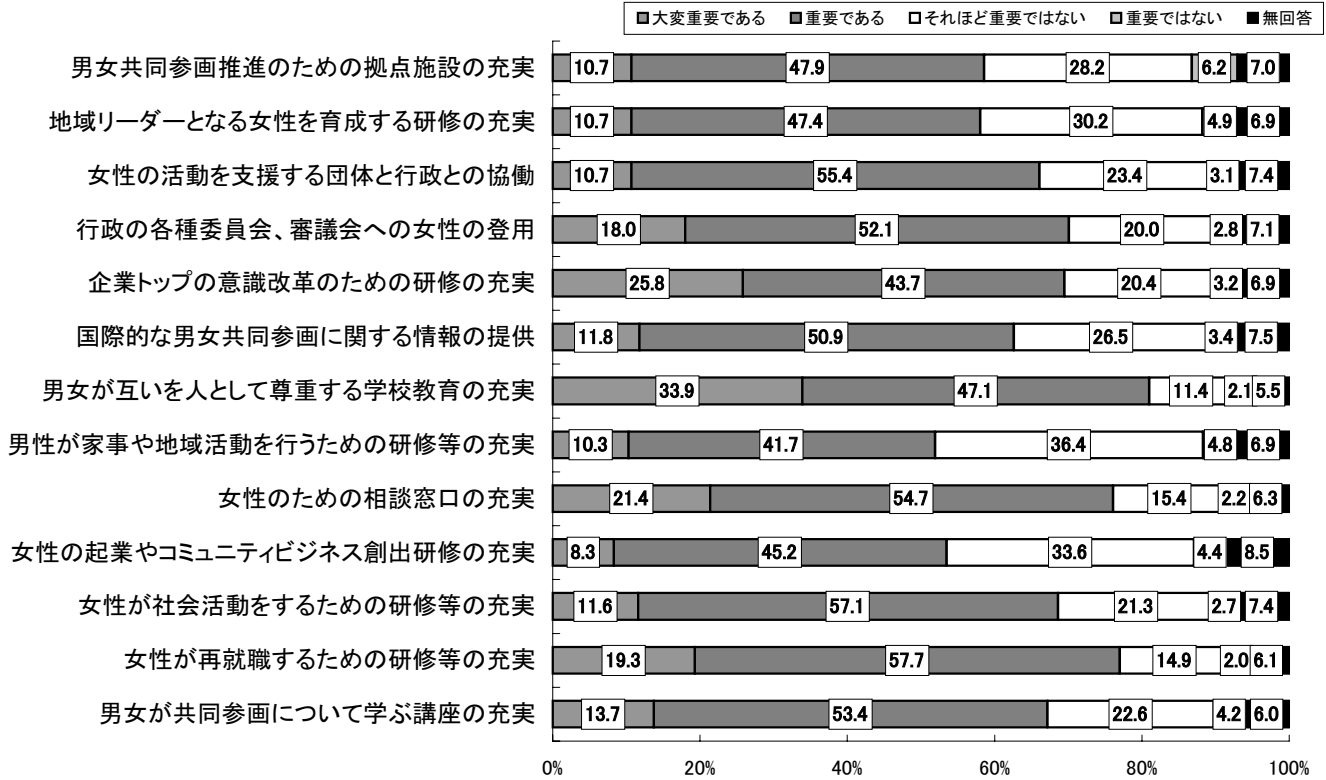
県職員研修のテーマ別研修として、男女共同参画に関する研修を実施しています。

図5-③

- H14 「弁護士目から見た『男女共同参画社会』」
- H15 「男女共同参画推進のために」
- H16 「職員からはじまる男女共同参画」
- H17 「男女がともに仕事と家庭を両立できる環境づくり」
- H18 「男女共同参画の基礎知識」
- H19 「ワーク・ライフ・バランス」
- H20 「分かりやすい男女共同参画一歩が目覚めた理由(ワケ)ー」

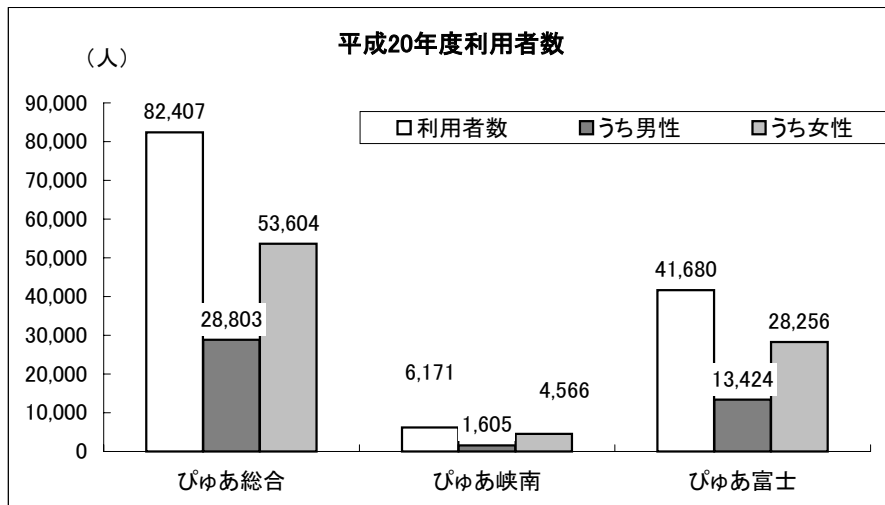
図5-1

男女共同参画社会を実現するために県が行う施策の重要度



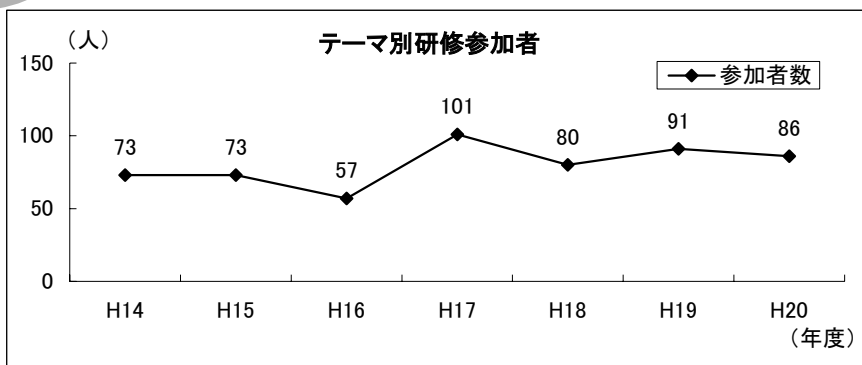
(資料: 県民生活・男女参画課 平成17年度男女共同参画に関する県民意識・実態調査)

図5-2



(資料: 男女共同参画推進センター業務概要)

図5-3



(資料: 人事課)

重点目標2 市町村及び各種団体との連携

(1) 県民運動の展開

男女共同参画社会の実現に向け、6月の男女共同参画推進月間中に県民と一体となったフォーラムを開催しています。

図5-4

- H14 「21世紀男女共同参画社会の実現を目指して」
- H15 「真の地方自治実現は男女共同参画で」
- H16 「家庭・地域でどう男女共同参画を進めていくか」
- H17 「すべての人が自分らしく生きるために」
- H18 「豊かな暮らしをめざして」
- H19 「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」
- H20 「働く・育てる・暮らす」～ワーク・ライフ・バランスのすすめ～
- H21 「参画の輪をひろげ、笑顔あふれる社会へ」

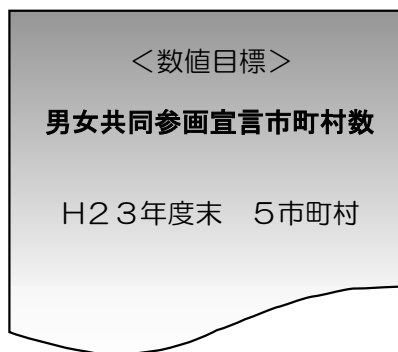
(2) 市町村との連携

図5-5

○男女共同参画に関する計画の制定状況

市町村における策定率は、H21年4月1日現在では92.9%(26/28市町村)となっています。

大阪府(97.7%)、神奈川県(97.0%)、富山県(93.3%)に次いで高い策定率です。全国の策定率の平均は、60.1%となっています。



～男女共同参画宣言～

地方公共団体を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む「男女共同参画宣言都市」となることを奨励することによって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成することを目的としています。(H21年4月1日現在宣言都市数：延べ132)

本県では、都留市と南アルプス市が宣言しています。
(内閣府HPより)

図5-6

○男女共同参画に関する条例の制定状況

市町村における制定率は、H21年4月1日現在では57.1%(16/28市町村)となっています。

岡山県(74.1%)、石川県(68.4%)に次いで高い制定率です。全国の制定率の平均は、24.0%となっています。

○男女共同参画推進リーダーの設置

地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進リーダーを設置し、地域での啓発活動や課題解決に取り組んでいます。

＜推進リーダー設置数＞

- <7人> 甲府市
- <6人> 富士吉田市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市
- <5人> 都留市、山梨市、大月市、韮崎市、北杜市、甲州市、中央市
- <4人> 上野原市、富士河口湖町
- <3人> 市川三郷町、増穂町、身延町、南部町、昭和町、忍野村、山中湖村
- <2人> 鵜沢町、早川町、道志村、西桂町、鳴沢村、小菅村、丹波山村

(3) 関係機関、関係団体等との連携

女性団体が、主体性を発揮し、組織の力を集結して、男女共同参画による地域づくりを進めることができるように、「山梨県女性団体協議会」が実施する事業に対して助成しています。

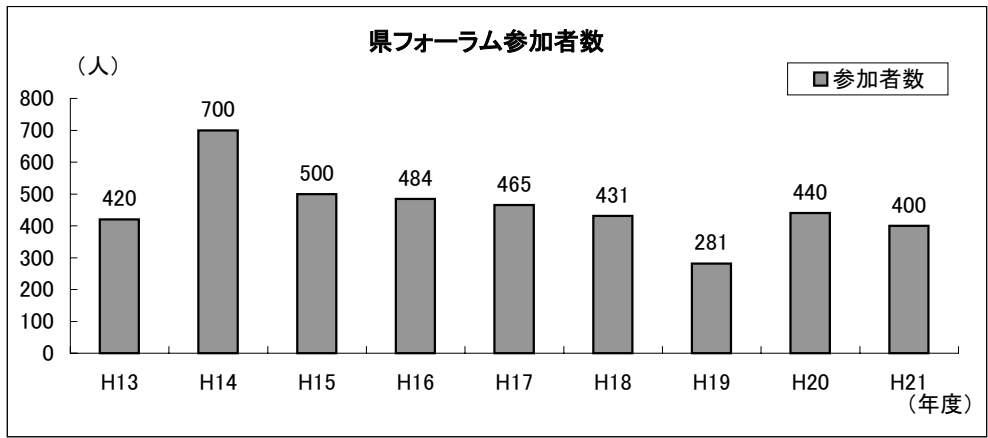


図5-4

(資料: 県民生活・男女参画課)

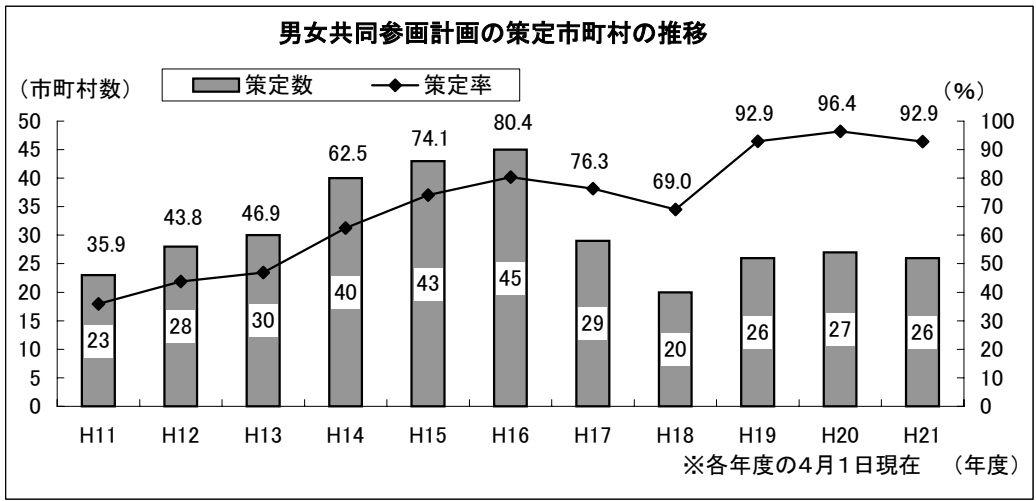


図5-5

(資料: 県民生活・男女参画課)

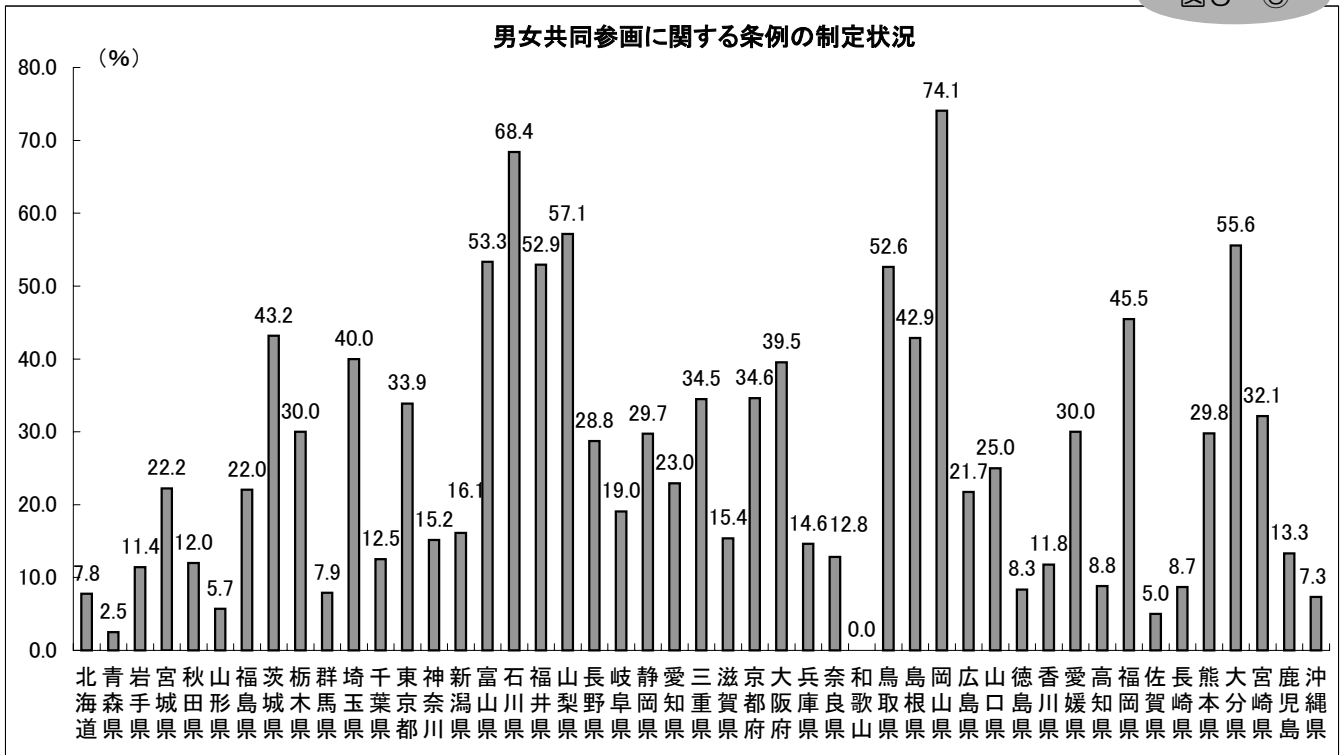


図5-6

(資料: 内閣府男女共同参画局)

